

最新の各自治体における パブリックFMの実践事例紹介

平成21年1月16日

社団法人 日本ファシリティマネジメント推進協会
公共施設FM研究部会 部会長 萩原 芳孝

●部会報告書

「パブリックFM実践ガイドブック」の発行について

●本日の講演内容

1. パブリックFMとは何か
2. パブリックFMガイド
 - フェーズ0 FM導入・実践のプロセスモデル
 - フェーズ1 FMの導入
 - フェーズ2 どんな組織を作ったら良いか？
 - フェーズ3 具体的な施策例にはどんなものがあるか？
 - フェーズ4 他自治体の事例紹介
 - ・福島県のFMプラン策定
 - ・浜松市の資産経営推進方針
 - ・多摩市の施設白書整備
 - ・岐阜市の商業高校敷地の移管

1. パブリックFMとは何か

1-1.ファシリティマネジメントの必要性 (ガイドブック P. 6)

1.パブリックFMとは

国や地方公共団体・地方三公社・第三セクター等が自ら所有又は賃借(使用)する施設(土地、建物、構築物、設備、物品等)とその環境(内部環境だけでなく、近隣、地域社会、都市・地方、国、地球環境までを含めた外部環境、及び情報環境)すべてを、経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、賃借し、使用し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動

2.パブリックFMの必要性

国土交通省
社会資本整備審議会
建築分科会建議

- 「国家機関の建築物を良質なストックとして整備・活用するためのファシリティマネジメントを実施すべきである」

行政改革推進法

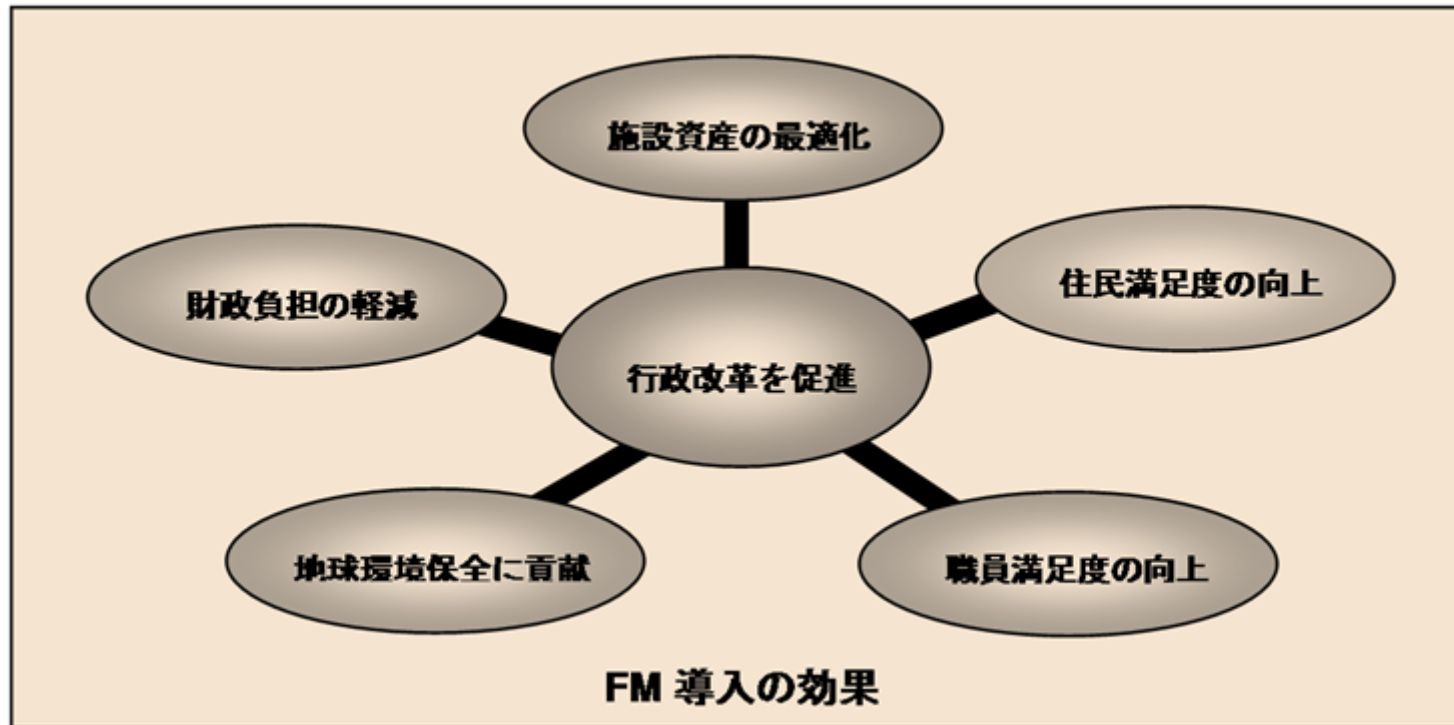
- 資産及び債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定
- 新会計基準による財務書類の作成

道州制ビジョン懇親会
中間報告

- 「おおむね2018年までに道州制に完全移行すべきである」
- 政府・自民 道州制議論前倒し！**

“全体最適の視点”をもつFMの導入が鍵

パブリックFMの導入の効果



1. 行政の経営的視点に基づき、国や地方公共団体等の施設資産の配置・品質・量等を最適化
2. 施設関連費用を最小に抑え、財政負担を軽減
3. 社会や住民のニーズ変化に柔軟に対応し、総体的に行政サービスの品質向上、住民満足度向上
4. 執務環境・居住環境の改善により職員満足度が向上、業務効率・知的生産性が向上
5. 省エネルギーを実現し、地球環境保全、温暖化対策に貢献
6. 職員の意識改革を促し、行政改革を促進

2-1. 関連法体系整備と今後の動向 (ガイドブック P. 8)

1. 関連法体系の整備

官公庁施設の建設等に関する法律(官公法)、
建築基準法の改正

H17.6.1施行

- 建築士等有資格者による定期的劣化状況の点検義務付け
- 施設保全責任者の設置と保全計画作成(H17.6.1国営管第59号)

耐震改修促進法改正

H18.1.26施行

- 地方公共団体による耐震改修促進計画作成(都道府県は1年以内)
- 住宅・特定建築物の耐震化率目標:H27年までに9割

国有財産法等改正
(国有財産法、国有財産特別措置法、
庁舎法、特定国有財産整備特別会計法)

H18.4.28施行

- 使用調整と実地監査、行政財産の貸付対象の拡大、庁舎等の余裕部分の貸付による有効活用促進、国有財産の売却促進
- 効率性の視点の明確化
- 特々会計において不用不動産売却収入を原資とした耐震施設整備の仕組みの導入、一般会計からの繰入れ廃止及び一般会計への繰入れ創出、合築対象拡大、定期借地権の設定

行政改革推進法(行革法)

H18.6..2施行

- 国の資産圧縮目標: H27年度までに対GDP比でH17年度末の1/2
- 資産及び債務改革の方向性と具体的施策を3年以内に策定(H18.8.31総務事務次官通知「指針」)
- H21年度までに財務4表を整備し公表(H19.10.17事務連絡により全ての地方自治体が対象)

地方財政健全化法(健全化法)

H20.4.1施行(財政健全化計画等の策定義務などその他規定はH21.4.1施行)

- 4つの財政指標(実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を健全化判断比率として公表義務付け
- 公営企業会計毎に資金不足比率を公表

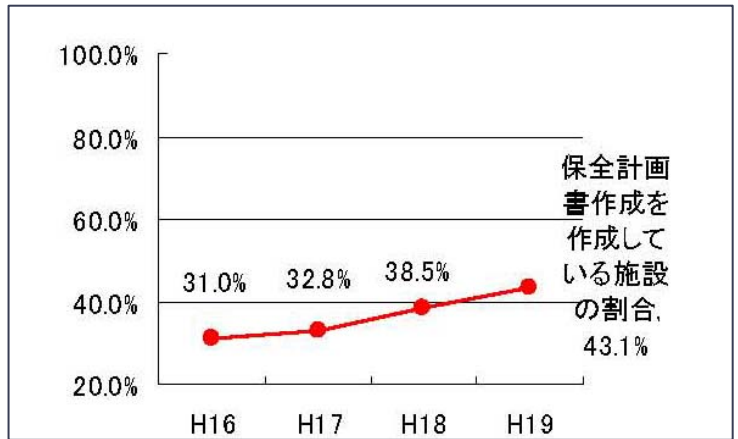
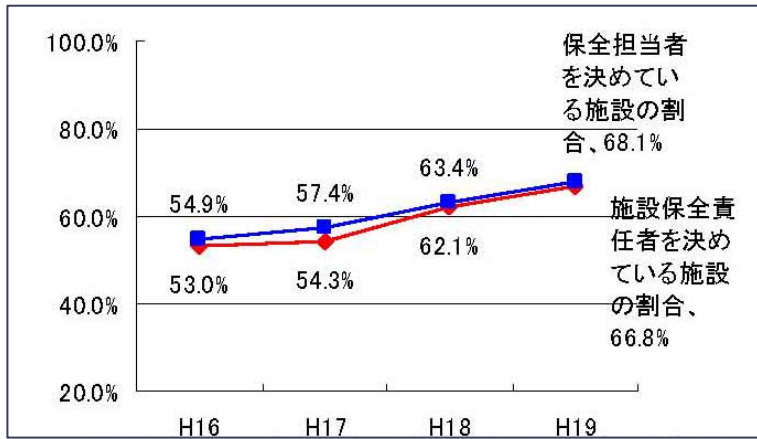
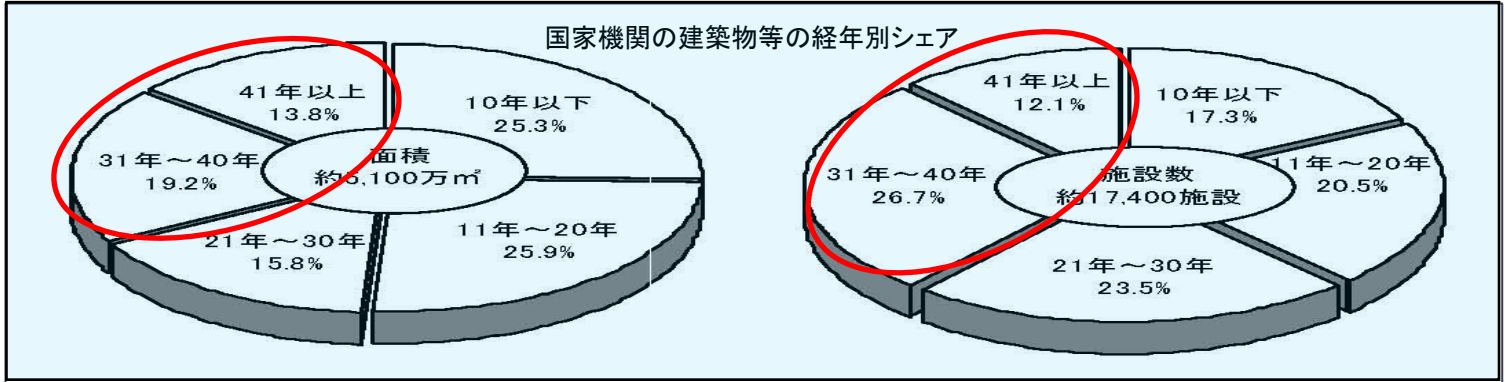
2-1. 関連法体系整備と今後の動向

2. 現状-I (保全)

国家機関の建築物等の保全の現況

(平成20年3月26日付け国土交通省官庁営繕部公表資料による)

- 総延べ面積: 約5,100万㎡、施設数: 約17,400施設
- 築後30年を超過している施設: 延べ面積で33%、施設数で39%
- 施設保全担当者を決めている施設: 68.1%
- 保全計画書を作成している施設: 43.1%



資料引用: 国土交通省官庁営繕部HPより

2-1. 関連法体系整備と今後の動向

2. 現状－2(耐震化)

地方公共団体における耐震改修促進計画 の策定予定状況

(平成20年5月30日付け国土交通省住宅局公表資料による)

- 都道府県の策定: 100%
- 市区町村の策定: **45.1%**
(H20年度中策定予定: 69.0%)
- 市区町村の策定済みの上位地方公共団体(H20.4.1現在)
 - 1位 岐阜県、静岡県、滋賀県、徳島県、愛媛県 (100%)
 - 6位 愛知県 (97%)
 - 7位 大阪府 (93%)
 - 8位 長野県 (90%)
 - 9位 石川県 (89%)
 - 10位 福井県 (82%)

防災拠点となる公共施設等の耐震化状況

(平成20年9月18日付け総務省消防庁公表資料による)

- H19年度末: **62.5%**
←59.6%(H18年度末)
- 耐震率の高い上位3地方公共団体(都道府県別)
 - 1位 神奈川県 (83.2%)
 - 2位 三重県 (82.1%)
 - 3位 愛知県 (81.0%)
- 耐震率の高い上位3施設
 - 1位 診療施設 (71.2%)
消防本部・消防署所 (71.2%)
 - 3位 警察本部・警察署等 (64.5%)

資料引用: 国土交通省住宅局HPより

資料引用: 総務省消防庁HPより

2-1. 関連法体系整備と今後の動向

2. 現状-3 (学校耐震化)

文部科学省による学校耐震化支援の状況

- 文科大臣「学校耐震化加速に関するお願い」(H20.6.13)
H24年度を目途に公立小中学校施設の耐震化を図る
- 「地震防災対策特別措置法」改正 (H20年6月18日施行)
地方公共団体に耐震診断の実施及び結果公表が義務化
国庫補助率を 2/3 に引き上げ(改正前1/2)
- 文科大臣「緊急総合対策を踏まえた学校耐震化加速に関するお願い」(H20.10.17)
大規模地震により倒壊等の危険性の高い公立小中学校施設(約1万棟)の
耐震化を1年前倒し(H23年度までに)

資料引用:
日本経済新聞2008.10.17記事より

学校耐震化1年短縮を

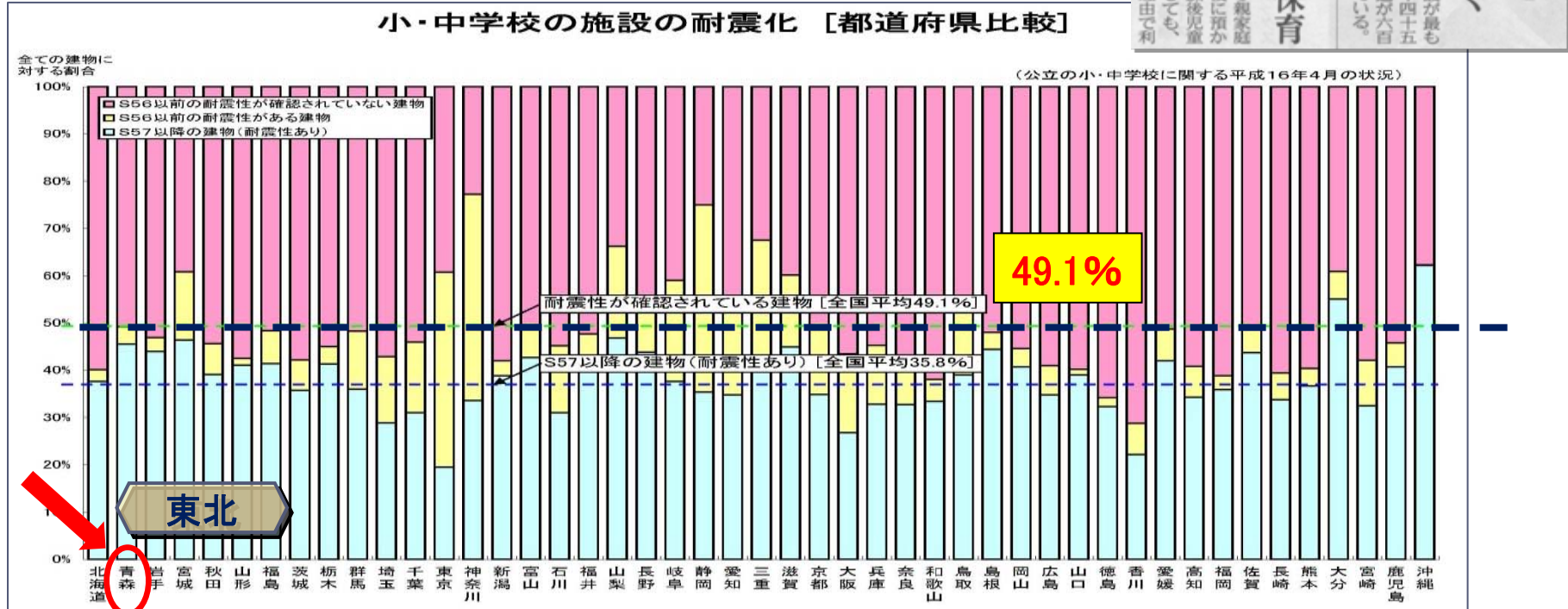
自治体に 倒壊対策を急ぐ

文部科学省は十七日、文科省は、今回の補助金が約二千六百億分に相当し、四年間で耐震化が完了できると判断した。補正予算には私立の幼稚園や小中学校を対象とする補助金八十億円も盛り込まれており、都道府県に私学の耐震化支援を拡充することも求めた。文科省の推計(四月一日現在)では、都道府県別で倒壊の危険性が高い公立小中学校施設が最も多いのは大阪の千四百五十五棟、次いで北海道が六百五棟などとなっている。

学童保育

共働きやひとり親家庭の小学生を放課後に預かる学童保育(放課後児童クラブ)を希望しても、定員超過などの理由で利用できない状況が続いている。

資料引用: 文部科学省HPより



2-1. 関連法体系整備と今後の動向

2. 現状－6 (財務4表の公表)

わかりやすい公表のあり方(1)

各務原市(人口約15万人)の取り組み事例

「4つの財務諸表」を公表 各務原市の健全財政が明らかに！



- 特徴1 市民1人当たりの資産250万円、負債52万円
- 特徴2 社会資本に対する現在までの世代による負担割合は一般会計ベースで92%、連結ベースで86%
次世代への負担を極力抑えています。
現在までの世代の負担割合の市町村平均は約70%です。

その4 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表とは一時点において保有する資産、負債、純資産を記載したものです。下表は左に市の資産、右に負債と純資産が記載され、18年度末の財政状態がまとめられています。左右の合計額がそれぞれ天秤のようにバランスをとっていること、また、一時点の資産などの残高(=バランス)を表していることからバランスシートと呼ばれる。

資産 3733億7千万円 現在、市が保有している財産。現世代・次世代が提供する行政サービスの価値の総額です。 [内訳] 公共資産 3431億5千万円 施設センター、学校、道路、橋、公園など 繰越金など 250億1千万円 基金、積立金、有価証券、出資金など 流動資産 52億円 未収金(税金など)や現金預金(36億2千万円)	負債 780億6千万円 次世代が負担する借入金(市債)など、将来返済する必要のある債務のこと	純資産 2953億1千万円 現在までの世代が既に負担済みで、次世代へ引き継ぐ正味価値の総額
計 3733億7千万円	計 3733億7千万円	

その2 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

一定期間内の現金の増減と残高を示して現金の流れを示します。市がどのような活動に資金を必要としているかを表しています。

期首資金残高	平成17年度末資金額	37億2千万円
当期収支	経常的収支	137億円
	公共資産整備収支	△115億4千万円
	投資・新務的収支	△22億6千万円
期末資金残高	期首資金残高から当期収支を差し引いたもので、平成18年度末の資金額のこと。	36億2千万円

その3 純資産変動計算書

市の純資産(資産から負債を引いた残り)が平成18年度中どのように増減したかを示しています。

期首純資産残高	平成17年度末純資産額	2931億9千万円
当期変動高	経常行政コスト	△531億5千万円
	財源調達(市債、地方交付税、国・県補助金)	580億3千万円
	その他	△33億7千万円
期末純資産残高	期首純資産残高から当期変動高を差し引いたもので、平成18年度末の純資産額のこと。	2953億1千万円

その1 行政コスト計算書

一定期間の収益と、それを得るために要した費用を示して、その期間における利益(損失)を表したものです。

経常費用	696億9千万円
1年間に提供された行政サービス(資産形成に供された部分を除く)に要したすべての費用です。	
[内訳]	
人にかかるコスト	113億2千万円
市債償還、議員報酬など	
物にかかるコスト	160億6千万円
光熱水費、物産購入費、運送賃、施設・設備の修繕費など	
繰越支出的コスト	317億1千万円
下水道処理費、老人保健、国民健康・介護保険への負担金など	
その他のコスト	15億9千万円
地方債の利子など	

経常収益	65億3千万円
行政サービスの利用で市民の皆さんが負担する使用料・手数料など	
純経常行政コスト	531億5千万円
経常費用から経常収益を引いた純粋な行政コスト	

POINT バランスシートからわかること

学校や道路などの社会資本を現在までの世代が負担している割合は86%です。

純資産 2953億1千万円
公共資産 3431億5千万円 ×100 = 86

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない箇所があります

【全国にきかけ公表】
経常費用は「新地方公会計制度」による財政状況の公表で、平成21年度末に行われる予定でしたが、今回の各務原市の公表は、経常費用の期間に先立ち「全国でもの」の取組です。

【次世代への負担も軽く】
「平成18年度の貸借対照表(バランスシート)」を公表し、市が保有する社会資本の総額、負債、純資産の総額、そして、現在までの世代が既に負担済みで、次世代へ引き継ぐ正味価値の総額を公表し、市民の皆さんが負担している割合が86%であることを明らかにしました。

【全国にきかけ公表】
経常費用は「新地方公会計制度」による財政状況の公表で、平成21年度末に行われる予定でしたが、今回の各務原市の公表は、経常費用の期間に先立ち「全国でもの」の取組です。

資料引用:各務原市広報誌H20.5.1掲載内容より

2-1. 関連法体系整備と今後の動向

2. 現状－7(財政白書)

わかりやすい公表のあり方(2)

千代田区(人口約4万人)の財政白書の事例

(2) 幼稚園のコスト

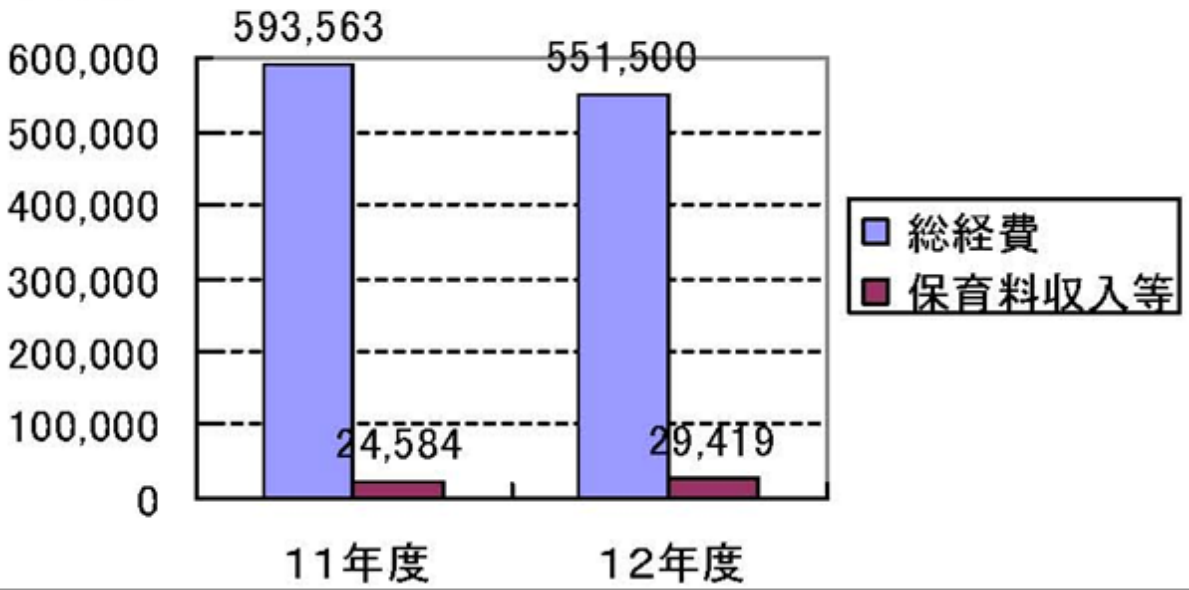
区内には8か所の区立幼稚園があり、3～5歳の園児の保育をす。その総コストと、受益者負担割合をみてみます。

● 幼稚園総コスト (千円)

区 分	11年度	12年度
総経費	593,563	551,500
うち人件費	508,565	473,926
保育料収入等	24,584	29,419
その他の収入		
園児数(人)		
年間コスト(園児1人あたり)		
受益者負担割合(%)		
税金の投入額	a	

(注) 保育料収入等には、賄収入
います。

(千円) 幼稚園総コストに対する受益者負担



資料引用: 千代田区HPより

2-1. 関連法体系整備と今後の動向

2. 現状－8(行政コスト計算書)

わかりやすい公表のあり方(3)

浜松市の行政コスト計算書の事例

はまゆう図書館のバランスシート・行政コスト計算書の公開
(蔵書: 約6万8千冊)

- 貸出利用者1人あたりコスト: 841円
- 貸出1冊あたりコスト : 246円

約250円で本を1冊2週間借りることができたら、
あなたは借りるでしょうか？ 借りないでしょうか？



この結果が**市民の満足度**であり、**行政評価の基準**となるものです

資料引用: 浜松市HPより

2-1. 関連法体系整備と今後の動向

2. 現状－9 (健全化指標)

健全化判断比率、資金不足比率の状況

各指標のワースト10

<実質赤字比率>

- ① 張市 (北海道) 730.7×
- ② 高取市 (奈良県) 13.9
- ③ 守口市 (大阪府) 13.6△
- ④ 守口市 (青森県) 12.6
- ⑤ 平群町 (奈良県) 12.5
- ⑥ 大和高田市 (奈良県) 7.7
- ⑦ 小松島市 (徳島県) 6.8
- ⑧ 湯浅町 (和歌山県) 5.9
- ⑨ 上牧町 (奈良県) 4.6

<連結実質赤字比率>

- ① 張市 (北海道) 739.5×
- ② 赤平市 (北海道) 68.8×
- ③ 泉佐野市 (大阪府) 39.3△
- ④ 留萌市 (北海道) 36.6△
- ⑤ 積丹町 (北海道) 32.5△
- ⑥ 黒石市 (青森県) 28.9△
- ⑦ 大鰐町 (青森県) 26.5△
- ⑧ 美唄市 (北海道) 24.2△
- ⑨ 守口市 (大阪府) 23.2△
- ⑩ 釧路市 (北海道) 18.7

<実質公債費比率>

- ① 王滝村 (長野県) 41.6×
- ② 張市 (北海道) 39.6×
- ③ 歌志内市 (北海道) 31.5△
- ④ 日野町 (鳥取県) 31.0△
- ⑤ 浜頓別町 (北海道) 30.4△
- ⑥ 双葉町 (福島県) 30.1△
- ⑦ 伊平屋村 (北海道) 30.0△
- ⑧ 洞爺湖町 (北海道) 29.9△
- ⑨ 中頓別町 (北海道) 28.8△
- ⑩ 座間味村 (沖縄県) 28.5△

<将来負担比率>

- ① 張市 (北海道) 1,237.6△
- ② 大鰐町 (青森県) 409.4△
- ③ 泉佐野市 (大阪府) 405.7△
- ④ 鱈ヶ沢町 (青森県) 378.7△
- ⑤ 淡路市 (兵庫県) 371.0△
- ⑥ 兵庫県 361.7
- ⑦ 奥出雲町 (島根県) 339.4
- ⑧ 東海道の (滋賀県) 336.0
- ⑨ 北海道の (北海道) 335.6
- ⑩ 上牧町 (奈良県) 335.0

単位: %、×は2009年度の財政再生基準に抵触、△は早期健全化基準に抵触、実質赤字比率などの早期健全化基準は自治体によって異なる

あなたの街は大丈夫?

新財政指標、来年度から

工場流出が直撃 住民生活に迫る「痛み」

大阪・守口市

三洋電機が本社を構え、今月社名を変更したばかりの「パナソニック」の下請け企業がかつては集まっていた有力家電の城下町。大阪府守口市では高度成長期に市の全収入の三割を占めていた

自治体の台所事情を分かり判定するために二〇〇八年から四つの指標が導入される。度の決算数字では四十三の市警告カードが出る状況だ。企業

三洋電機の工場跡地にはショッピングセンターやマンションができたが… (大阪府守口市)

工場流出が直撃 住民生活に迫る「痛み」

街を歩くやと操業中の工場はポツリ、ポツリ、三

三洋電機の工場跡地にはショッピングセンターやマンションができたが… (大阪府守口市)

公共投資が負担 変わる独立路線

例年早々に住民投票を実施する必要があると考えています。島根県斐川町の勝勝町長は九月四日、開会して定

例年早々に住民投票を実施する必要があると考えています。島根県斐川町の勝勝町長は九月四日、開会して定

例年早々に住民投票を実施する必要があると考えています。島根県斐川町の勝勝町長は九月四日、開会して定

健全化判断比率

- 実質赤字比率
- 連結赤字比率
- 実質公債費比率
- 将来負担比率

資金不足比率

43市町村が財政不健全

夕張・赤平・王滝は破綻状態

総務省は三十日、地方自治体の財政状況を第三セクターなどを含め連結ベースで把握するため、新たに定めた基準に沿って算定した指標を初めて公表した。四十三の市町村が警告段階となる早期再生基準を超過し、破綻状態である「財政要となり、施設の統廃合」を要する状態に陥っている。夕張市、長野県の王滝村、建に向けた取り組みが必

総務省新指標

自治体の台所事情を分かり判定するために二〇〇八年から四つの指標が導入される。度の決算数字では四十三の市警告カードが出る状況だ。企業

財政状態が基準より悪化している43の自治体

▼財政再生団体の基準に抵触 (3)

〔北海道〕夕張市、赤平市〔長野県〕王滝村

▼財政健全化団体の基準に抵触 (40)

〔北海道〕留萌市、美唄市、積丹町、三笠市、歌志内市、江差町、南幌町、浜頓別町、中頓別町、利尻町、洞爺湖町

〔青森県〕黒石市、大鰐町、深浦町、西目屋村、田舎館村、鱈ヶ沢町

〔山形県〕新庄市〔福島県〕泉崎村、双葉町

〔群馬県〕嬬恋村〔長野県〕平谷村、根羽村、泰阜村

〔大阪府〕泉大津市、守口市、泉佐野市

〔和歌山県〕和歌山市〔兵庫県〕香美町、淡路市

〔鳥取県〕日野町

〔島根県〕浜田市、奥出雲町、飯南町、斐川町、西ノ島町

〔高知県〕安芸市

〔沖縄県〕座間味村、伊平屋村、伊是名村

2-1. 関連法体系整備と今後の動向 (ガイドブック P.II)

3. 今後の動向

補助金整備施設の転用の緩和



- 完成後10年経過していれば当初目的以外への転用を認める方針
- 年内にも各省庁がガイドラインを作成
- 規制改革会議は、第三セクターにも転用を認めるように各省庁に働きかけ



政府の基準緩和を受けて、県の補助金での整備施設の転用基準を緩和する動きも出てきている

静岡県は6月27日、地方自治体が国の補助金で整備した施設の転用について政府が基準を緩和したことを受け、県の補助で市町などが整備した施設についても、同様に転用基準を緩和する方向で検討していることを明らかにした。地方分権改革推進委員会の第一次勧告に沿った国の転用基準緩和を踏まえ、県単独補助金についても同様の取り扱いを行うよう検討する。
(静岡新聞H20.6.28記事より)

資料引用: 日本経済新聞2008.8.10記事より

3. 今後の動向

有休・低利用施設の解消計画の策定検討

● 現状評価

敷地、建築物、官署機能を独立して評価

● 取り扱い方針の設定

現状維持、売却、改修、移転等

● 組合せ検討対象のリスト化

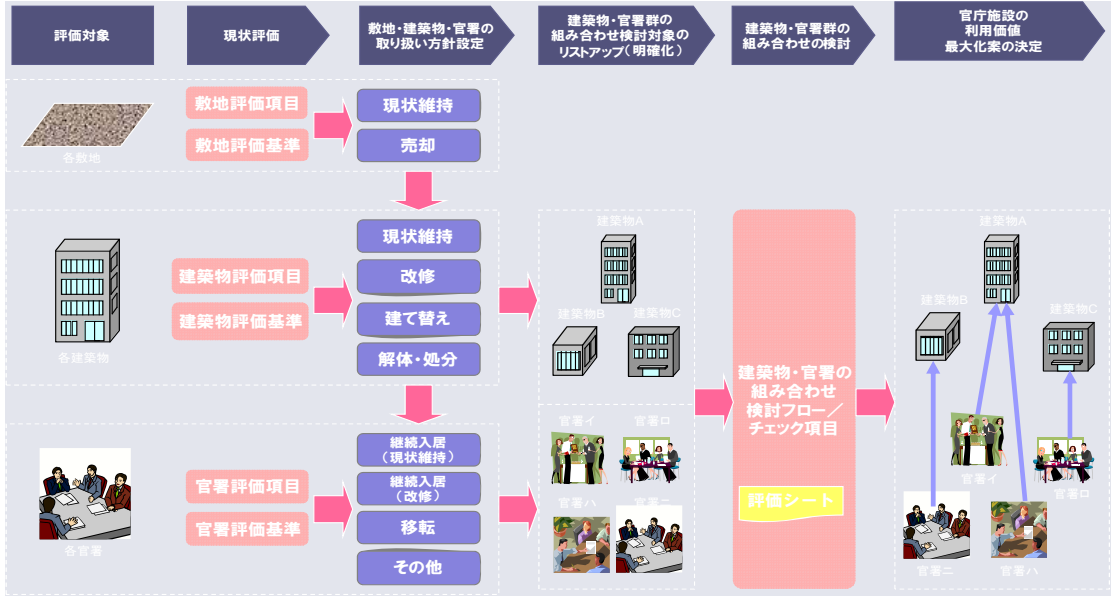
建築物、官署を独立してリスト化

● 建築物、官署群の組合せ評価

評価シートによる1次スクリーニング

● 利用価値を最大化する案決定

投資コストを加味した詳細評価



新しい評価手法による計画案の作成

- 全国で地域の設定を行い試験調査を実施(2007年)
- 今後、全地域でこの手法による1次スクリーニングを実施
- この結果を踏まえ長期的な整備計画を作成予定

課題

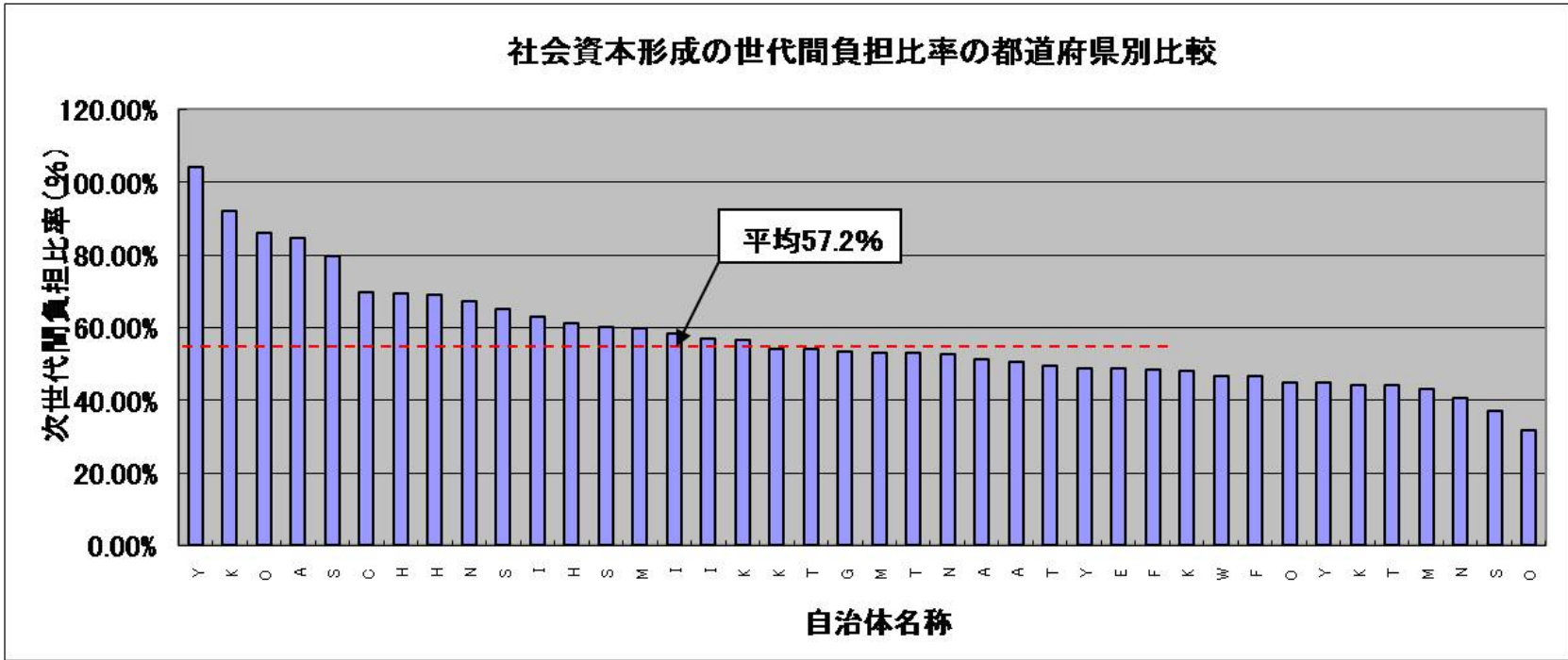
- 各省庁の戦略が明らかにされない
- 地方自治体等との連携
- 施設の評価分析ツールの改善
面積基準/保全情報システム

2-2. 公共施設に関する基礎的研究の進展 (ガイドブック P.12)

1. JFMAによる公共施設の可視化プロジェクト

次世代負担率の可視化

- バランスシートの分析により、社会資本形成世代間負担比率が比較可能
次世代負担率 = 負債(地方債 + 債務負担行為 + 翌年度償還予定) / 有形固定資産
- 都道府県平均: 57.2% 政令指定都市平均: 45.7% (H17年度バランスシート分析による)
- 人口減少・高齢化による次世代負担余力の減少に対応し、財政健全化が急務



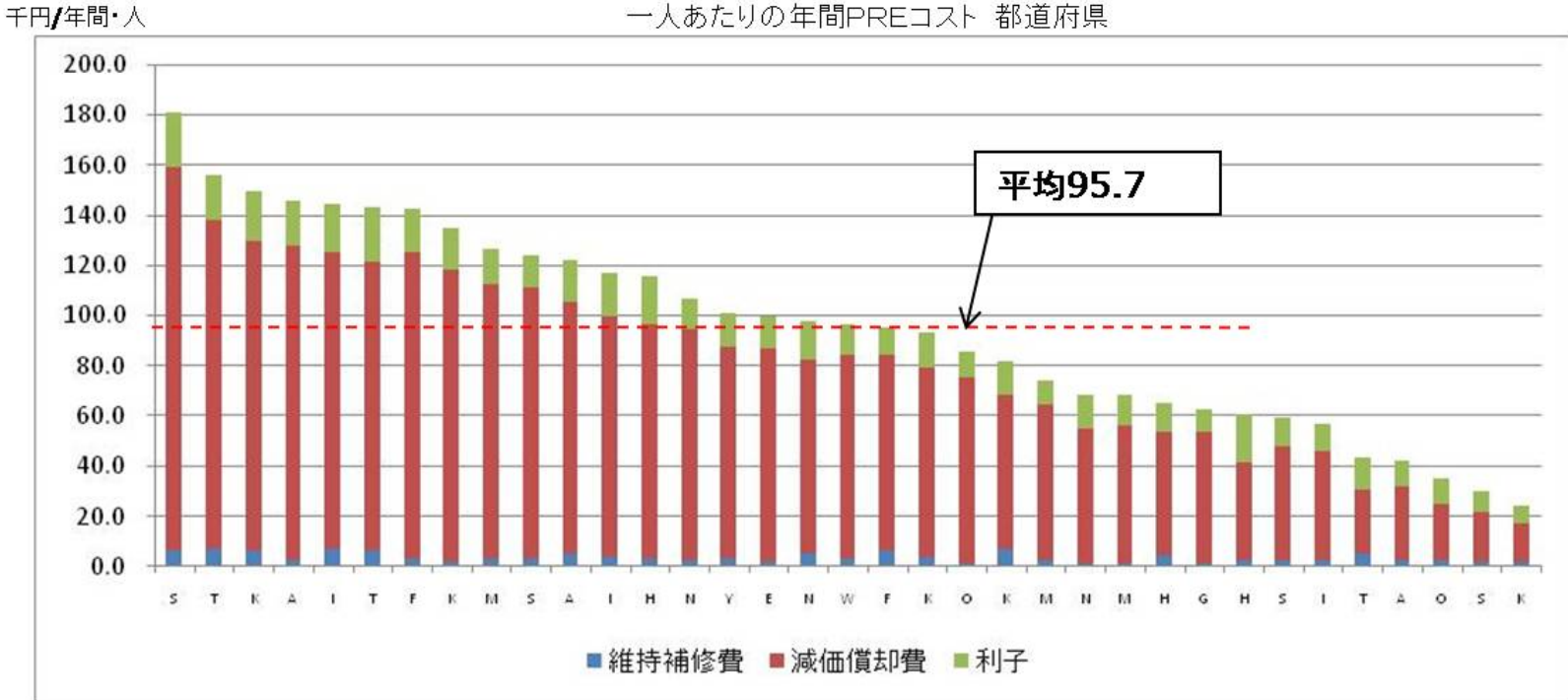
JFMA PRE/CRE特別小委員会+金沢工業大学環境・建築学部建築学科円満研究室作成

2-2. 公共施設に関する基礎的研究の進展 (ガイドブック P.13)

1. JFMAによる公共施設の可視化プロジェクト

有形固定資産の維持コストの可視化

- 減価償却費は、従前の公会計では現金主義のため、意識されて来なかった
- JFMAによる有形固定資産の維持コスト(仮称PREコスト)の定義
有形固定資産維持コスト＝維持補修費＋減価償却費＋公債費利子
- 都道府県平均：95.7千円 (H17年度行政コスト計算書分析による)



JFMA PRE/CRE特別小委員会+金沢工業大学環境・建築学部建築学科円満研究室作成

2-3.PREの視点とパブリックFMの実践 (ガイドブック P.14)

1. PREとは

日本のFMの定義と欧米との違い

日本のFM			米国		
0	FM統括マネジメント		CRE	FM	
1	F M 戦 略	戦 略・計 画		—	
2	中長期実行計画			FM	
3	ワークプレイス	プロジェクト管理	CRE	FM	
4	施 設 賃 貸 借				
5	不 動 産 取 得				—
6	建 物 建 設				
7	大 規 模 改 修		—	FM	
8	維 持 保 全	運 営 維 持	—	FM	
9	運 用 管 理				
10	サ ー ビ ス				
JFMA			CoreNet	IFMA	

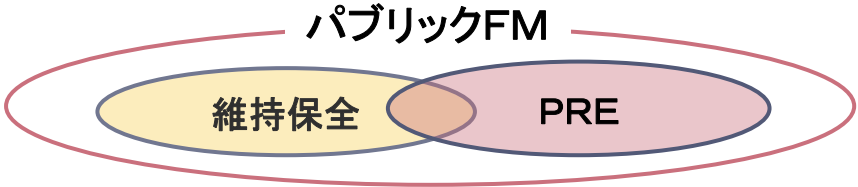
CRE(Corprate Real Estate):
企業不動産



PRE(Public Real Estate):
公共不動産

日本のFM = 欧米のCRE + FM

パブリックFMとPREの関係



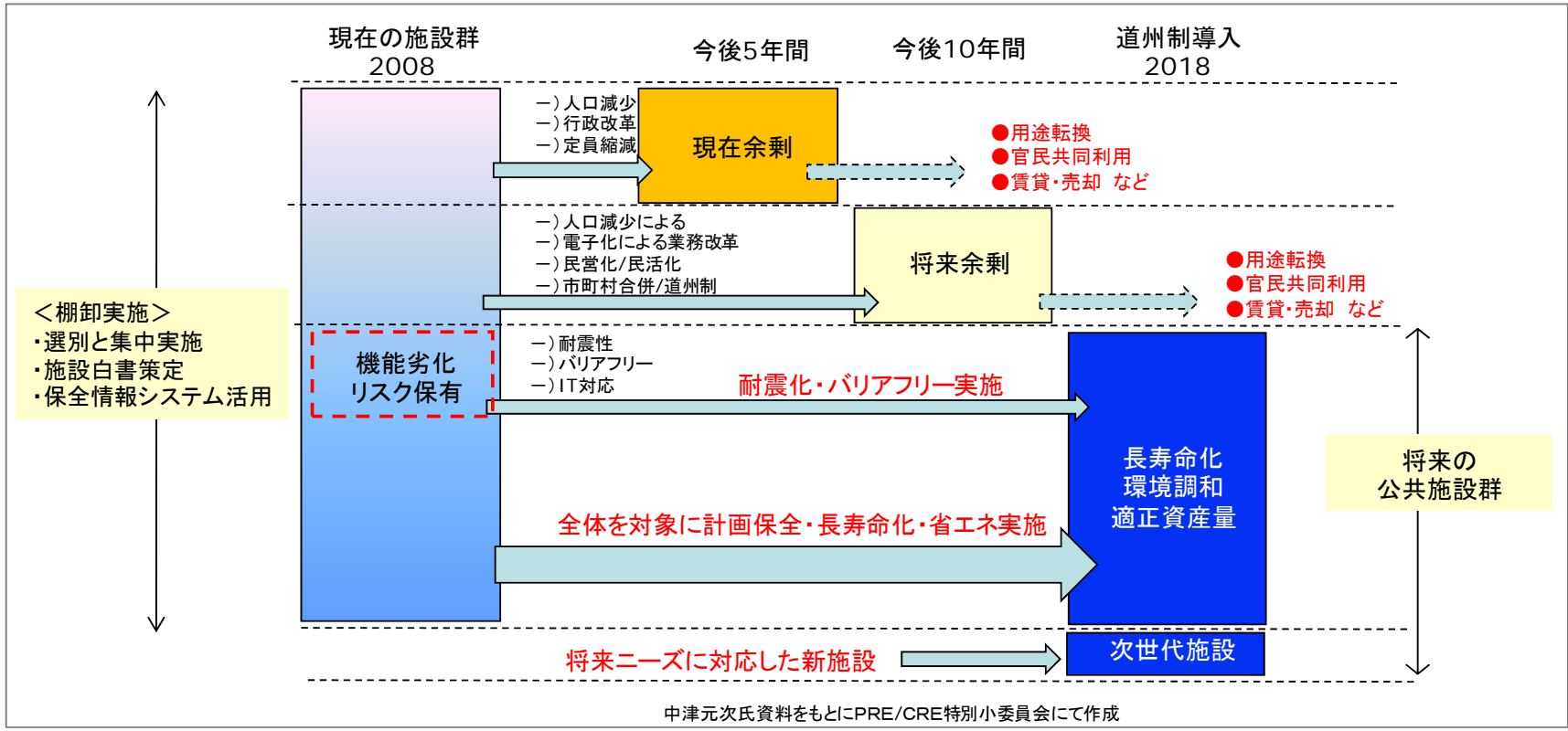
2. パブリックFMの実践

JFMA提言2008

「公共施設資産を次世代に継承するファシリティマネジメントの提言2008」発表

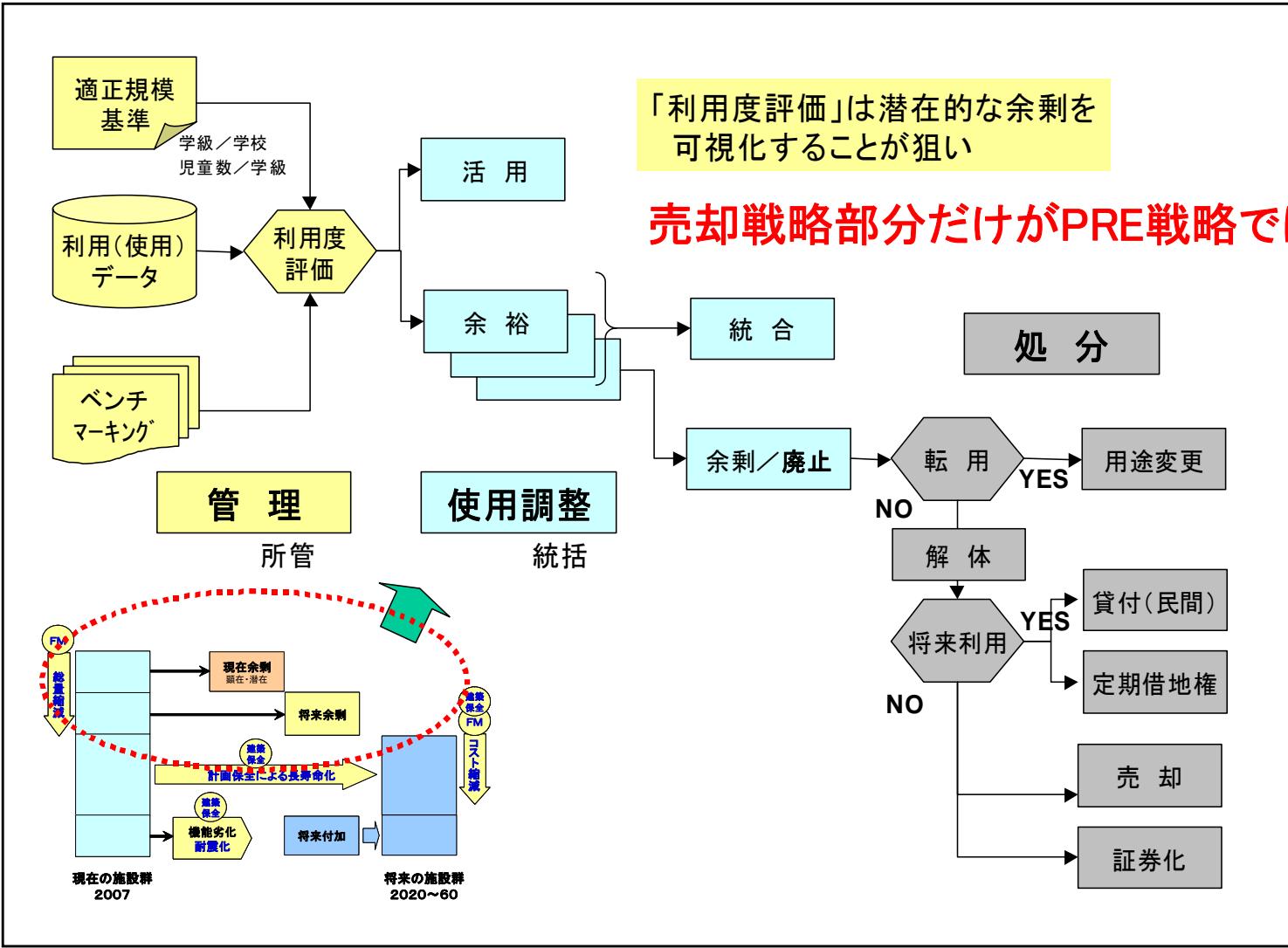
- 提言その1 資産の棚卸と総量の適正化
- 提言その2 新しい公会計を活用した維持保全のための財源の確保
- 提言その3 認定ファシリティマネジャーの活用

パブリックFMの実践
に他ならない



3. 総量適正化とPRE

総量適正化プロセス



2. パブリックFMガイド

フェーズ0.FM導入・実践のプロセスモデル

FM導入・実践のプロセスモデルの提案

FM導入のプロセスの実態は、自治体によって多様である

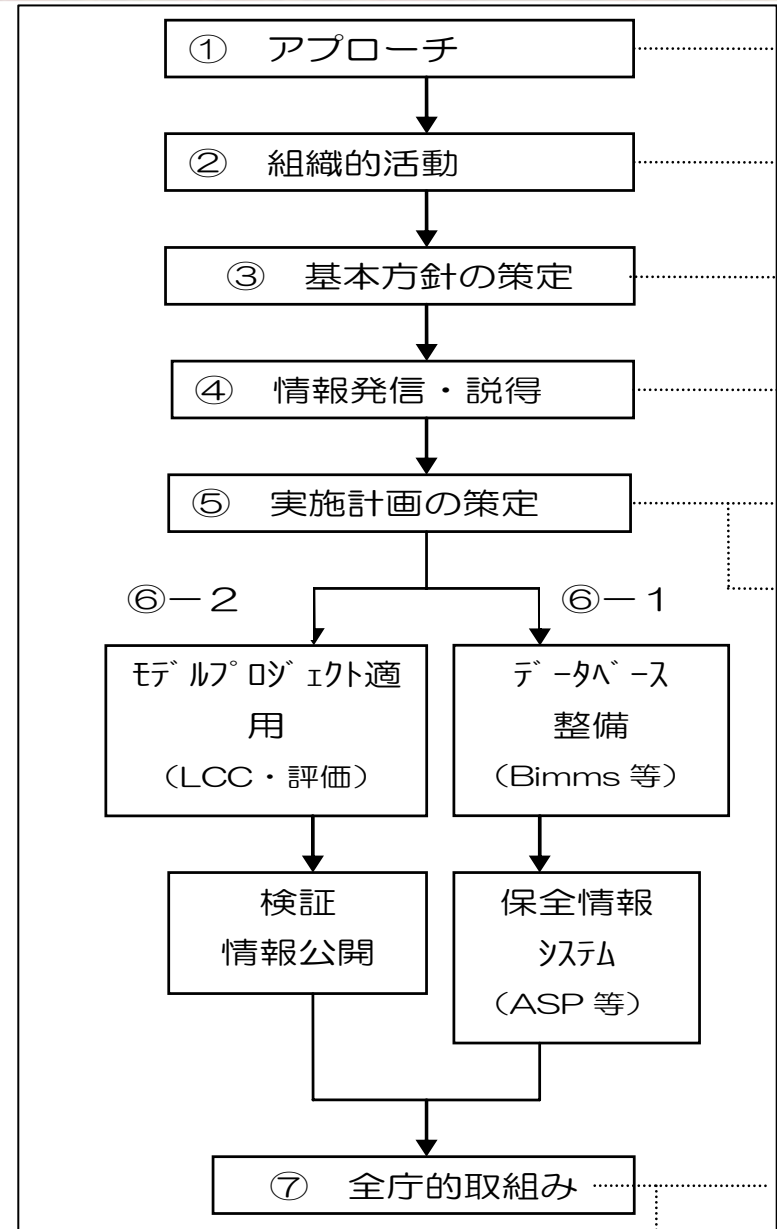


青森県の実践事例を参考にモデル化

H13年(2001年)
県行政改革見直しへの意見にFMが登場
FM手法導入の検討始まる

6年間

H19年(2007年)
全庁へのFM手法導入のためFM専門組織が設置
FMが県の正規の事務事業となる



フェーズⅠ .FMの導入

1. FM導入の準備

FM導入の上で不可欠なもの

- 現状施設の全体像の見える化
- 全体最適へと価値転換する合意の形成

さらに加えて

- 首長の強力なリーダーシップ

- 縦割既存組織と業務を打破する改革への強い力を発揮しなければ「全体像の見える化」さえうまく実行できない場合が多い
- 「全体像の見える化」は必要不可欠だが、「ニワトリタマゴ」議論になりがち
- 「全体像の見える化」と「全体最適への価値転換」は、両方の実現を視野に置いて改革の歩みを着々と進めることが重要



2. 現状施設の全体像の「見える化」

現状施設の全体像のデータ把握

施設の全体像を把握するニーズは、首長、財務部局、行革部局、FM部局にしか存在しない

- 集めたい現状データを絞り込み、明確化する
- 所管の協力を求める
- 管財担当部局など、関係部局に協力を求める
- 完璧なデータ収集にこだわらない

財務・品質・供給の3視点からのデータ収集

- **施設の一般的データ**
 - ①施設概要データ
 - ②建物概要データ
- **財務評価用データ**
 - ①ファシリティコストデータ
 - ②施設資産データ
 - ③建物・土地の再調達価格データ
- **供給評価用データ**
 - ①施設利用度データ
 - ②施設利用度に関する所管部局のコメント
- **品質評価用データ**
 - ①施設の耐震性データ
 - ②その他の品質評価データ

財務評価用
データ

供給評価用
データ

品質評価用
データ

施設一般データ

2. 現状施設の全体像の「見える化」

全体像を「見える化」する

わかりやすい指標で把握

全体像の一覧表の例

		データベース	指標 1市民当り	指標 1職員当り	指標 1施設当り
年次		H19	千人	人	施設
行政区域面積	千m ²	40,000			
人口	千人	300			
歳出総額	百万円	100,000			
職員数	人	2,000			
施設規模					
施設数		500			
建物					
施設数	施設数	300			
建物数	棟数	600			
延面積	千m ²	700	2.3	350	
内、借用	千m ²	7	m ²	m ²	
土地					
施設数	施設数	500			
面積	千m ²	3,000	10.0	1,500	
内、借用		100	m ²	m ²	
施設資産					
取得価格	百万円	—			
復成価格(再調達価格)	百万円	500,000	1.667	250	1,000
建物施設資産					
取得価格	百万円	—			
復成価格(再調達価格)	百万円	250,000	0.833	125	500
土地施設資産					
取得価格	百万円	—			
時価(相続税評価額)	百万円	250,000	0.833	125	500

2. 現状施設の全体像の「見える化」

施設白書の活用

施設白書の主な目的としては、以下の3つをめざしたい

- ①施設についての現状を把握し
- ②課題として洗い出し
- ③それらの課題を解決する道筋(方策と施策案)を明確にする

内容構成

- 施設の現状について、全体像の「見える化」を推進する
- 財務・品質・供給の3つの視点からマクロな評価を行い、課題を抽出する
- **課題を解決するための道筋を示す**
課題解決のための方針と施策案がないと、問題点ばかりが鮮明化され、何も施策を講じていないと思われる

PDCAサイクルを回して、継続的に改善し、発行

定期的に更新し、中期の実行計画を盛り込み、目標管理を行いその到達点を示すなどにより深化させる

3. 全体最適へと価値転換する合意の形成

なぜ全体最適か

- 縦割り組織による個別最適の方法論しか持てない状況
- FMの効果を発揮させるには、全体最適の視点に立ったFM戦略が不可欠である

旧来のルールにとらわれない

- **ルール諸般が現実に即していなければ、変えればよい** (青森県の例のように)
- それには首長のリーダーシップによる改革の強力な推進が必要

施設総量の縮減と全体最適

- 施設総量の縮減が経営効率化に大きな成果をもたらすことは自明の理
- 行政サービスの質を低下させることなく、施設総量の縮減を図るキーポイントになるのが、全体最適の視点によるFMの戦略

用途変更を含む利活用縮減と全体最適

- 所管部局の縦割りのままでは、施設の統廃合程度しかできない場合が多い
- **全庁的な視点**から、不足すると予測される機能の施設や、複合化することによって可能な**新しい行政サービス等を開発**、解体処分に代わる施策を検討

計画保全への転換と建物の長寿命化

- **長寿命化シミュレーションにより将来支出を低減**
- 事後保全は個別最適の方法論

3. 全体最適へと価値転換する合意の形成

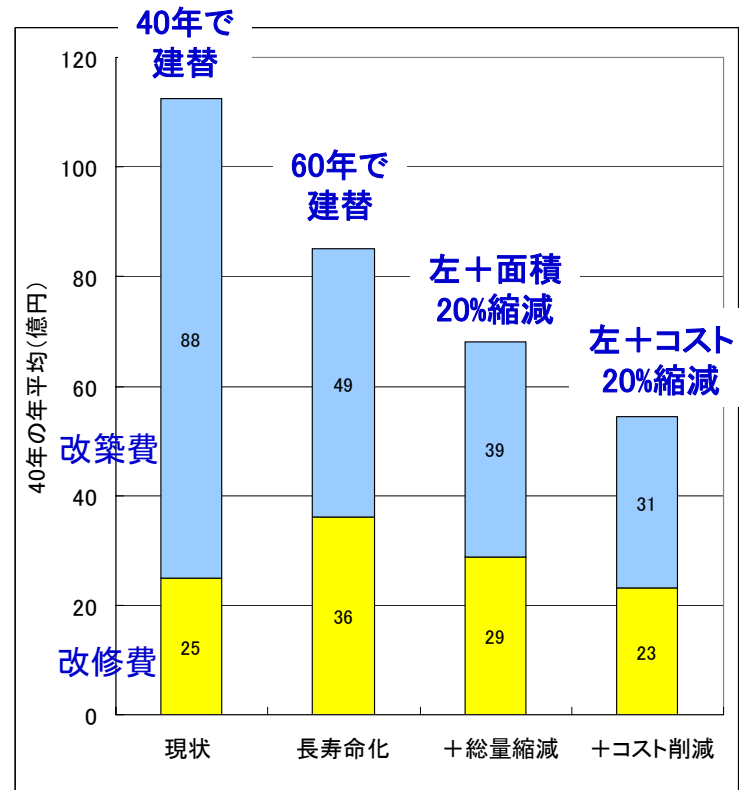
長寿命化のシュミレーションモデル例(40年の年平均)

人口34万人、総施設面積百万m²の仮想事例
(耐震改修は含めていない)

改修改築シュミレーション モデル	現状 (事後保全) モデル	長寿命化 (計画保全) モデル	長寿命化 + 総量縮減 モデル	長寿命化 + 総量縮減 + コスト削減 モデル
人口(千人)	345	276*	276	276
人口当たり施設面積(m ²)	2.9	3.6	2.9	2.9
総面積(千m ²)	1,000	1,000	800	800
改築サイクル	40年	60年	60年	60年
改築面積(千m ²)/40年間	1,000	560	448	448
改築単価(千円/m ²)	350	350	350	280
平均改修面積(千m ²)/40年間	500	720	576	576
改修単価(千円/m ² /年)	5.0	5.0	5.0	4.0
2046まで40年間(単位: 億円)				
改築費合計	3,500	1,960	1,568	1,254
改修費合計	1,000	1,440	1,152	922
改築・改修費総計	4,500	3,400	2,720	2,176
40年の年平均(億円)				
年当り改築費(億円)	88	49	39	31
年当り改修費(億円)	25	36	29	23
年当り改築・改修費(億円)	113	85	68	54
	100%	76%	60%	48%

* 20%の人口減少

年平均の改築・改修費(億円)



3. 全体最適へと価値転換する合意の形成

まとめ

- 財政逼迫や人口減少化、さらには民間企業並の経営効率化の必要性を考慮すれば、地方自治体のめざす戦略は、「全体最適」を図る以外なく、そのリード役がFM
- 「個別最適」から「全体最適」への価値の転換がFM戦略が地方自治体で採用されるうえでのキーポイント
- 価値転換が全庁的に、全職員の合意としてできなければ、FM自体も部分的な導入にとどまり、大きな効果を発揮しない



財政改革への貢献 / 目に見える改革で行政改革を促進

フェーズ2 .どんな組織を作ったら良いか？

1. 一元管理のできる組織がなぜ必要か

施設管理の一元化

施設管理については、財産管理(管財)部門と営繕部門との一元化が最重要

- 東京都では、施設整備計画書という、予算段階での制度を立ち上げ
- 財産管理(管財)部門と営繕(技術)部門が連携して施設のあり方を問うもので、これを参考に予算担当(財政)部門が判断
- 従来は既存敷地の上に事業上からの建物を建設し、既存建物を使う場合には既存建物ありきで事業を行っていたが、今は、敷地も建物もゼロベースからの判断を実施
- 既存敷地及び既存建物の統廃合の可否を判断し、既存建物については建替えか、既存改修のどちらかで行うのかの判断も実施**
- 既存建物の劣化度調査も始動させ、営繕部門が調査をして認めたもの以外は、改修工事費の予算要求不可

財産管理(管財)部門と営繕部門の一元化によるメリット

- 計画段階からの施設管理が可能
- 両部門の保有敷地情報、建物情報及び施設管理情報が一元化でき、統一台帳化も推進可能
- 施設管理上の道連れ工事については、一元化した台帳を基に、発生時期が予見可能となり、予算担当(財政)部門も予算化することになるので、施設管理部門にとってもメリット大

3. トップはいかに関わるべきか

トップが関わる必要性

- FMの役割は、自治体経営の最高責任者であるトップや経営管理組織である上層部が、政策や経営方針などの重要事項についての意思決定を行う、トップマネジメントを支援すること
FMの目的は、その活動をとおして自治体の経営改善に参画、寄与することであり、「意思決定する人」つまり**トップを頂点とする上層部が直接のサービス対象(顧客)**
- ボトムアップでFMを導入しようとする場合、上役であり顧客であるトップや上層部にFMの必要性や効果を十分に理解してもらったうえで、FMの施策、事務事業及び組織の立ち上げについて意思決定してもらおうプロセスを踏むことが非常に重要
このプロセスがない場合、トップや上層部は、FMを従来の施設管理の延長上、単なるコスト削減ツールと認識
- 逆に、**トップや上層部がFMの有益性を十分理解すると、FM業務を直轄的に、或いは財務責任者(財務局長、総務部長など)の周辺で機能させることが、より効率的な行政経営になると認識**
- 導入の検討段階からトップが関わること、トップと繋がることで行政経営への貢献を目的とする本来のFM導入が図られる

4. 人材の確保と育成はどうすればよいか

インハウスFM'erの発掘と育成

- FM'erに必要なマインドとスキルは、目に見えにくいものなので育成もまた難しい。したがって、FM固有の知識・技術を持つFM'erを本格的に育成したい場合は、事務系、技術系にかかわらずFM業務に従事することに**動機がある、興味がある、望んでいる職員を発掘する必要がある**
- FM'erの育成については、自治体の内部にはFMの知識・技術の経験と蓄積がないことから、JFMAを始めコンサル等の研修会・セミナーへの参加や事例研究が中心となる。また、立ち上げ期は、民間企業や他の自治体と情報交換を通じて情報感度を高めることが大切。
- 民間企業のFM'erを自治体職員として採用し、自治体職員と共に業務を進めながら、その知識や技術ノウハウを自治体職員に提供し育成した自治体の事例もある。
- 全体最適のための縦割組織の内部統制や利害調整は、自治体の組織風土がわからなければ困難。そこに自治体職員によるインハウスFM'erの必要性がある**
- 自治体インハウスFM'erの壺
 - 財政・人事・情報・行革と緊密で有機的な関係を構築できる
 - 実務レベルを経営視点に置換、プレゼンできる
 - トップマネジメントと現場ネットワークを結節できる
 - 部局間でWinWinの調整ができる
 - 保有資産の経済的・機能的価値の見極めができる

フェーズ3 .具体的な施策例にはどんなものがあるか？

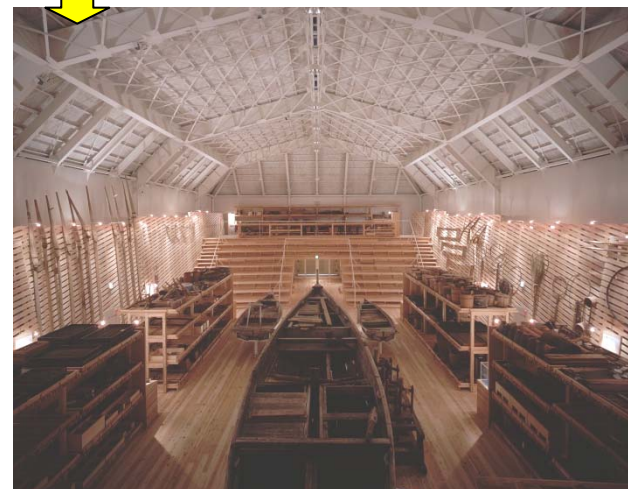
1. 用途変更(コンバージョン事例)

佐伯市蒲江 海の博物館(大分県)

合併に伴う廃校小学校跡地利用として小学校体育館を文化財収容施設にリファイン
(設計:青木茂建築工房)



- 既存建物
- 所在地：大分県佐伯市蒲江大字竹野浦河内2342番地
- 築年数：昭和58年(1983年)建設、約22年
- 構造規模：RC造一部S造 地上1階
- 敷地面積：8,375.6㎡
- 延床面積：562.4㎡
- リファイン後概要
- 用途：国指定重要有形民俗文化財収蔵施設
- 構造規模：RC造一部S造 地上2階
- 延床面積：821.08㎡
- 着工年月：平成16年(2004年)11月
- 竣工年月：平成17年(2005年)3月(工期 5か月)
- テーマ
- ・まちづくり、ワークショップから取り組んできた。
- ・既存の大空間のなかに、この地域出身者の幼少期の記憶にある「船」を挿入、記憶を想起させる空間とした。



2. 未利用財産定借事例

ちよだプラットフォームスクエア(千代田区)

稼働率の低下した区施設を、公募で選定された民間事業者(家守)がSOHO拠点として再生

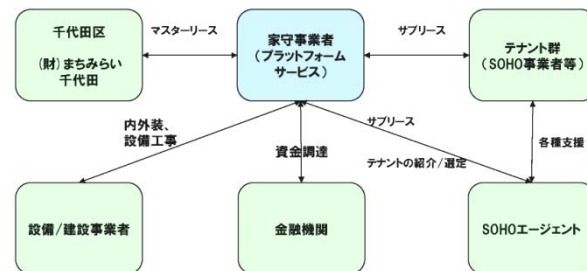


外観

所在: 東京都千代田区神田錦町3丁目
 規模・構造: RC造地上5階地下2階
 築年数: 約25年
 延床面積: 5,712㎡
 従前使用形態: 中小企業センター

<事業の仕組み>

- ・プラットフォームサービスは、初期投資(コンバージョン費用)、資金調達、施設運営企画管理等を自らの責任で行う
- ・SOHO事業者の募集・選定・インキュベートはSOHOエージェント(※)が担い、同時にエージェントはプラットフォームサービスにより家守として育成される



(※)SOHOエージェント: SOHO事業者と連携を取り組織化し、発注企業との出会いの場の提供、企業と交渉し受注した仕事の割り振り、技術・営業面でのサポート等を行う組織



オープンネスト



ビジネスコンシェルジュ



カフェ、ラウンジ

3. 使用調整事例(1)

三重県の事例

警察署の老朽化・狭隘等に伴い、県庁舎の改築による整備を図る

- 効果的、効率的、経済的な整備手法の検討(用地取得費や建設費などの削減)
- 当該庁舎を含む県庁舎の利用状況や治安拠点としての立地条件を総合的に勘案



津南警察署

入居建設
事務所等
移転
(19~20)

改築工事
(H20~21)

移転



県久居庁舎

老朽化・狭隘等

	津南警察署 (現在)	県久居庁舎	比較
建物用途	庁舎・事務所	庁舎・事務所	
竣工年	S43(1968)年(経年39年)	S63(1988)年(経年19年)	
構造	RC造3階	RC造4階(一部5階)	
敷地面積	3,996.2㎡	9,586.29㎡	約5,600弱増
延床面積	1,794.81㎡ (庁舎棟等)	6,373.93㎡ (庁舎棟等)	約4,600弱増

5. 合築事例

千代田区の事例

国有地に区役所庁舎と国の九段第3合同庁舎を一体的に整備(PFI方式)



敷地面積: 約16,900㎡

(隣接国有地を含む)

千代田区役所本庁舎:

約22,000㎡

九段第3合同庁舎:

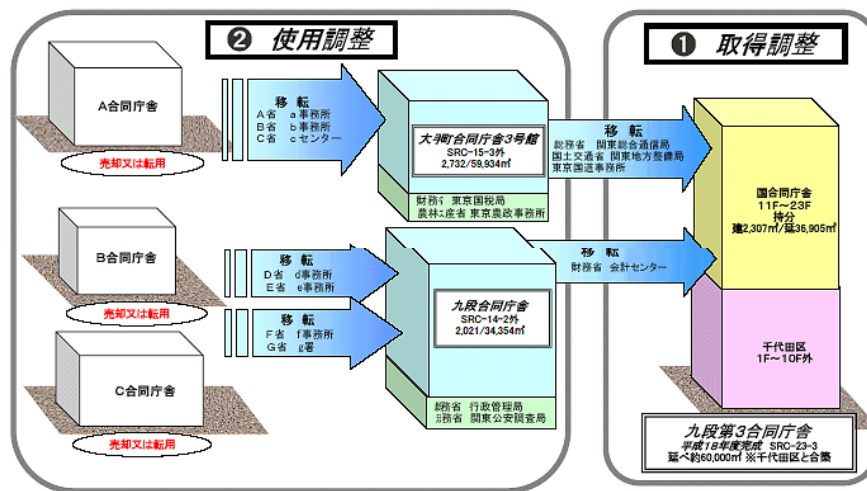
約33,000㎡

容積対象延べ面積:

約55,000㎡



- 平成3年5月竣工の、香川県の坂出合同庁舎(市有地に市庁舎と国の合同庁舎を一体整備)の事例に次ぐ2例目
- 施設完成後に国と千代田区に施設所有権を移転し、完成後の施設の維持管理及び運営を行うBTO方式を採用
- プロジェクトの特徴としては、国と区の合築(区は国有地を借用)、国の出先機関の集約拠点形成、容積移転による国有地の有効活用の3点



6. 売却事例

東京都の事例
都知事公舎の売却

東京都知事公館内にある私邸部分の広いリビング (渋谷区松濤で) 菅野靖撮影



某国大使館に売却か？

**都知事公館
買いませんか**

東京都の知事公館(渋谷区松濤)が、2212平方メートルに及ぶ土地とともに売却されることになった。

1997年に12億円かけて建て替えられ、当時の故青島幸男・前知事が2年弱住んだが、次の石原慎太郎知事は「落ち着かない」と住んでいなかった。その後、民間に貸し出されたり、都民向け講習会などに使われたりしてきたが、都は18日、「少なくとも数十億円では売れる。財産を有効活用



「とにかく無駄ですから」

石原知事はこの日の定例記者会見で「会議室ばかりで誰が住みますか。あんなバカな建物、何で作ったのか首をかしげる。とにかく置いておくのは無駄ですから売ります」と語った。

する」として売却を発表した。知事公館はJR渋谷駅に近い高級住宅街の一角にあり、都が47年、土地と並時の建物を購入、初代の安井誠一郎知事らが居住した。建て替えられた公館は、地上1階、地下2階建て(延べ1885平方メートル)。4LDKの私邸部分のほか、会議室や防災連絡室もある。都財務局は、公共性の高い団体などに優先的に売りたいとしている。

2008.1.19読売新聞記事

7. PPP事例

岩手県紫波町の例

大学と連携し、町役場・図書館等を整備

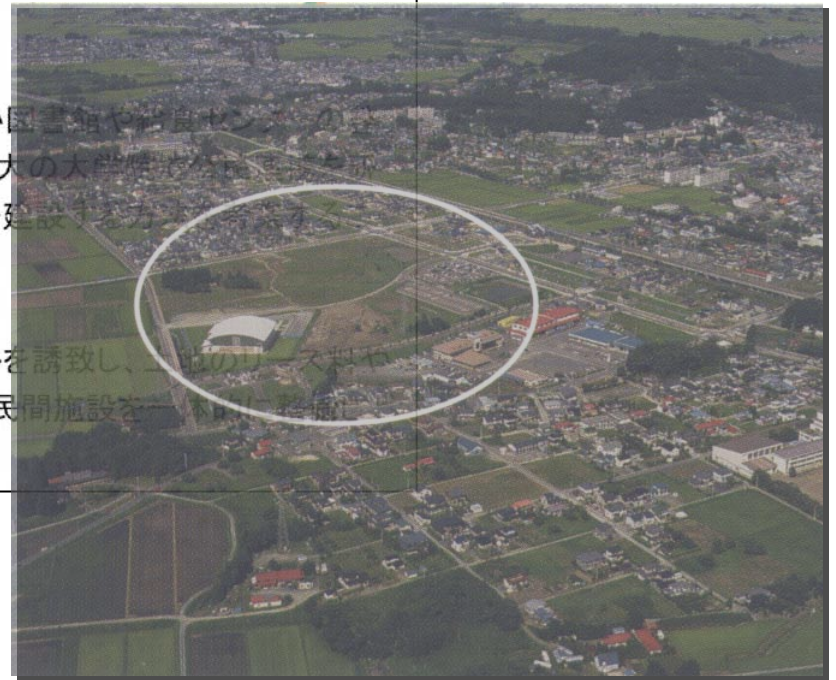
岩手県紫波町、東洋大と提携・公共施設の建設費削減目指す

岩手県紫波町は20日、公共施設の整備手法などについて東洋大学と提携した。JR紫波中央駅前の町有地に町役場や図書館などを建設するにあたり、町の費用負担を最小にするための方策を東洋大が研究し、7月にも町に提案する。

同日、東洋大で協定書に調印した。自治体と民間の企業・団体が協力してまちづくりなどに取り組む「公民連携」(PPP)と位置付けている。

町は駅前に所有する約11ヘクタールの土地に、役場のほか図書館や公民センターの整備を計画している。町財政が悪化する懸念があるため、東洋大の大学連携公営住宅が研究する根本祐二教授が中心となり、町の支出を抑えて施設を建設する方針を打ち出した。

公費節減の具体的な方法として、民間の商業施設やホテルを誘致し、土地のリース型や収益の一部を公共施設の建設費に充てる案や、公共施設と民間施設を一棟複合施設として建設費を民間に負担させる案が挙げられている。



9. まちづくり運動事例

急な坂スタジオ(横浜市)

閉鎖した市営結婚式場を舞台芸術の創造拠点にし、NPOと行政が協働し運営



- 創造活動のための大小5つのスタジオ(稽古場)を整備
- レジデント・アーティスト制度と人材育成(スクール事業)
- 市民との交流と対話のためのプラットフォーム
- 運営は2つのNPOが合同で新規NPOを設立
- 横浜市の文化芸術創造都市構想(クリエイティブシティ・ヨコハマ)に連動して「創造界限」を形成
→単体の施設の問題ではなく、街づくりと連動した活用



Nibroll 稽古の様子



▲毎月1回開催 マンスリーアートカフェ

◆稼働率(全体平均)
2007年
4~6月 :77%
7~9月 :81%
10~12月 :79%

10. 環境施策連動事例

東京都の事例

施策への協力・貢献を条件にして、未利用財産を民間に貸付ける施策連動型の財産利活用

番号	テーマ	貸付条件	概要
1	通常の1.5倍の緑地創出	<p>空地の緑化率を30%として、民間に土地を貸付</p> <p>(参考)「東京における自然の保護と回復に関する条例」による緑化基準は20%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区豊玉南 約1400㎡ 財務局 普通財産 レストラン、コンビニ等として貸付 貸付期間 20年 (事業用借地権設定契約) 公告 1月22日(一般競争入札) 契約締結予定 5月下旬 想定収入 年約1,500万円
2	駐車場緑化のモデルを整備	<p>つる棚などによる緑化駐車場の運営・維持管理を条件に、コインパーキング事業者へ土地を貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大田区東六郷 約560㎡ 財務局 普通財産 時間貸駐車場として貸付 貸付期間 最長3年(一時貸付) 公告予定 2月中旬(一般競争入札) 契約締結予定 3月下旬 想定収入 年約360万円
3	太陽光発電など環境配慮型住宅の展示	<p>太陽光発電、次世代省エネ基準、耐震などの条件を付した、環境配慮型の住宅展示場として土地を貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区西新宿 約6000㎡ 都市整備局 行政財産 住宅展示場として貸付 貸付期間 最長5年6ヶ月(一時貸付) 公告 1月22日(一般競争入札) 契約締結予定 7月 想定収入 年約1億円



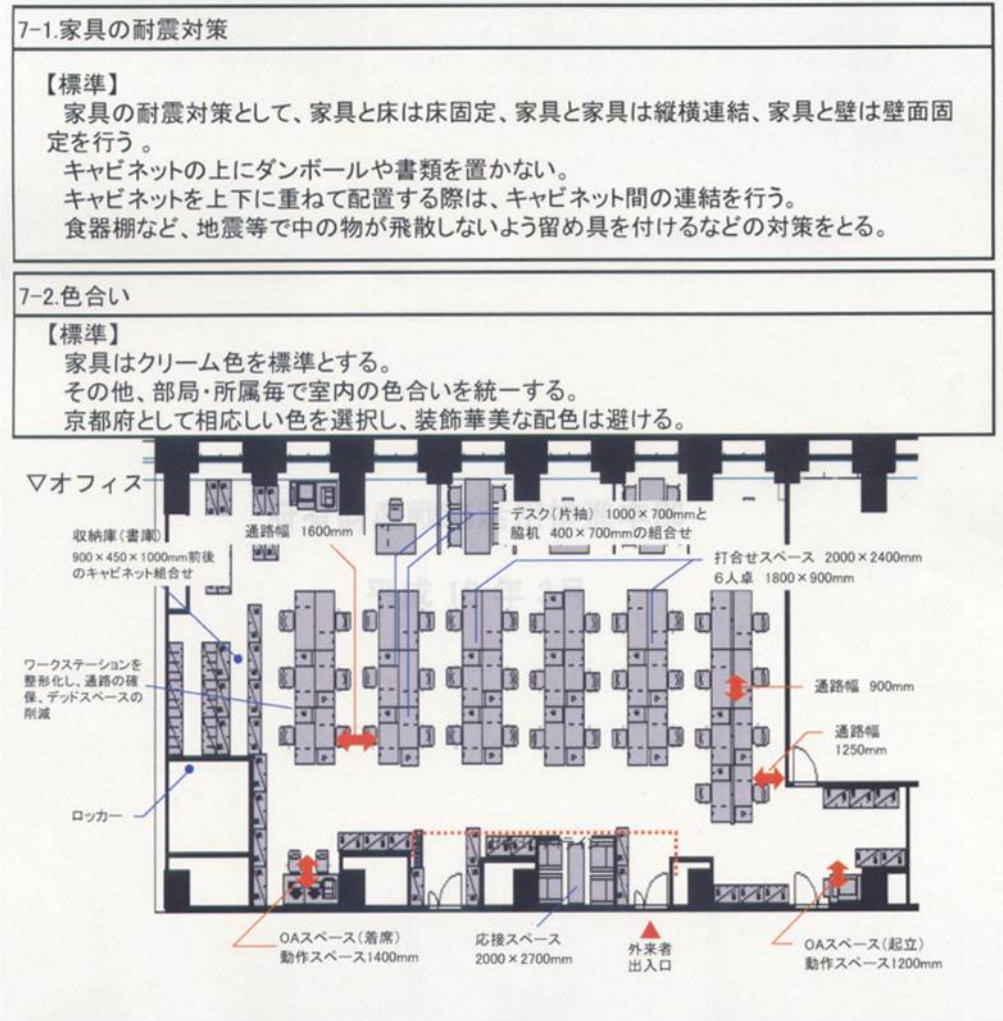
11. オフィス基準策定事例

京都府の事例

執務面積やファイルメーターの基準を策定

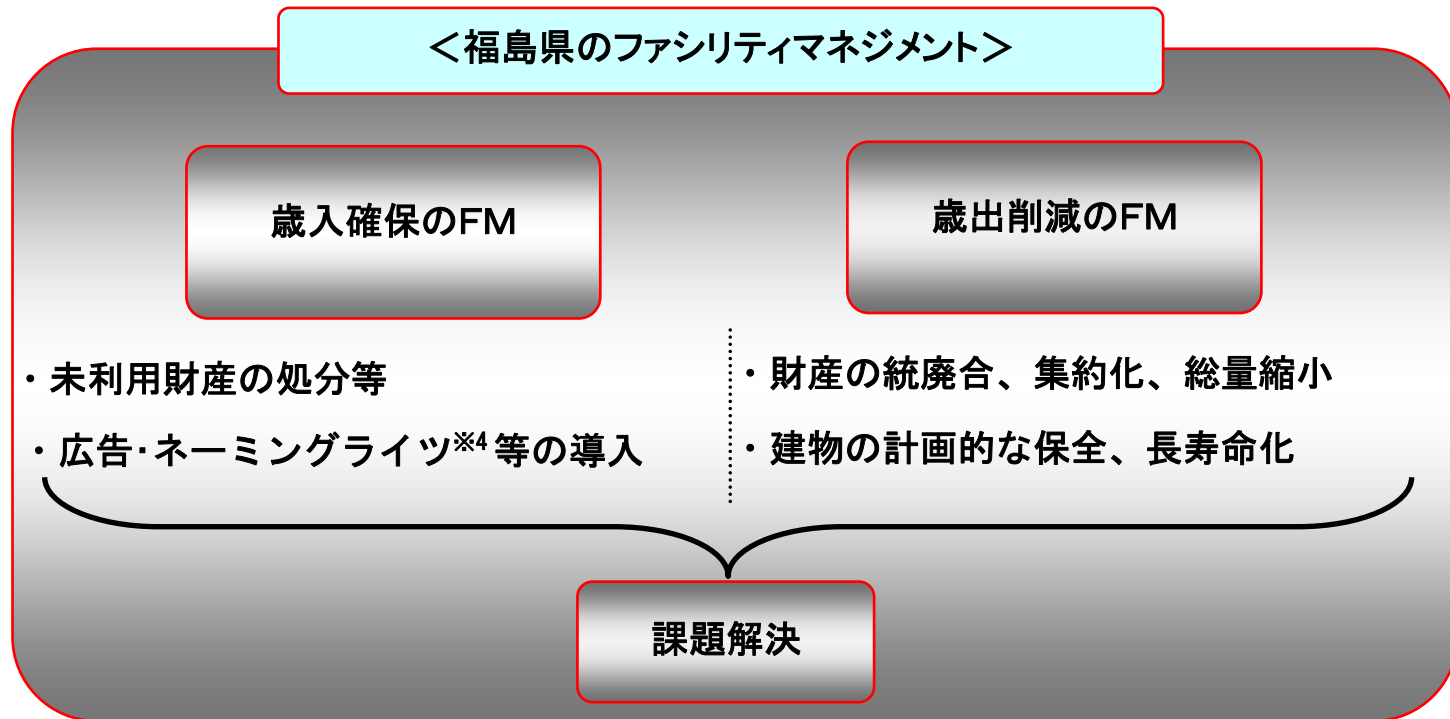
オフィス標準(本庁)の概要

- 1人当り執務室面積を**5.7㎡/人**(書庫面積を含む)、
5.3㎡/人(書庫面積を除く)とする
- 共有ファイル量を**6.0fm/人**、
個人ファイル量を**1.2fm/人**とする
- 通路幅は、島と島の間を1600mm、
島と独立席の間を900mm、
島とキャビネット間を1600mmとする



フェーズ4 .他自治体の事例紹介

1. 福島県のFMプラン策定



(1) 基本方針

基本計画の対象期間を平成22年度までとする。

ア 部局等を超えた経営的視点に立つ

イ 県有財産全般にFMの考え方を導入し、取り組めるところから取り組む

ウ 財政的負担軽減効果の高いものを優先する

エ 企業やNPO、各種団体(以下「企業等」と略)及び市町村との協働を進める

(2) 県有財産の有効活用

処 分

県有財産を最大限に活用できるよう、売却等による計画的な処分を行う。

- ・県会館、グラウンド跡地、職員公舎跡地など

広 告

様々な媒体を対象として掲出をする。

- ・自動車税納税通知書の封筒、県広報誌、県封筒等の印刷物、ホームページサイトのバナー、産業交流館、県営球場など

ネーミングライツ

知名度が高く来客数(入場者数)が多いなどの条件が整った施設を中心

- ・産業交流館、県文化センターなど

賃 貸(有料化)

県有施設について、一部有料化の仕組みづくりを進める。

- ・外来駐車場、職員駐車場など

その他

行政財産の使用許可に当たり、公募制度を導入する仕組みづくりを進める。

- ・自動販売機の設置など

(3) 県有財産の集約、屋内スペースの有効活用

集約

部局等を超え、同地域に所在する県有財産の機能・運用上の課題等を把握し、総合的な視点から効果的な活用の検討を行い、集約を図る

- ・職員公舎(知事部局、教育庁、警察本部)の集約、一元管理を検討
- ・公用車については、本庁・出先機関において可能な限り集約、一元管理

屋内スペースの有効活用

執務室等の利用状況を把握し、更に有効活用を図る

- ・執務室や会議室、倉庫等の全体配置の見直しなど

(4) ファシリティコストの縮減

契約コストの見直し

部局等を超え、包括契約や施設群毎の一括契約などの手法を取り入れる

- ・携帯電話を個別契約から群契約に

省エネルギー対策

県庁内外の手法を活用し省エネルギー対策を一層進める

- ・ESCO事業の導入を検討。
- ・環境性能診断による自主的な省エネルギー対策

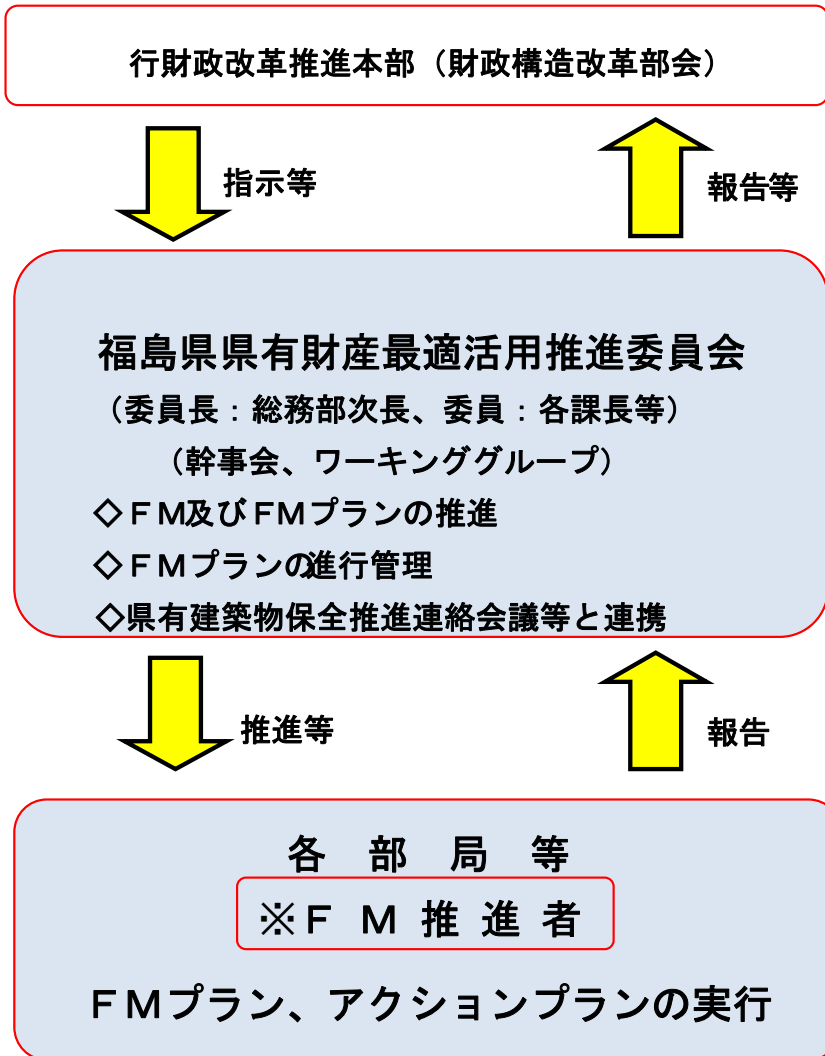
公用車購入の見直し

公用車については、環境対応型自動車の導入を検討

また、必要に応じ、レンタル車及びリース車の利用を検討

フェーズ4 .他自治体の事例紹介ー1

<福島県県有財産最適活用計画推進体制イメージ図>



推進体制

推進本部

行財政改革推進本部において、FM及びFMプランを全庁的に推進する。

福島県県有財産最適活用推進委員会

推進本部の下部に委員会を設置し、FM及びFMプランの積極的な推進を行うと共に、県有建築物保全推進連絡会議等と連携し、施設関連費の歳出削減効果が大きい建物や工作物、土地に関する総合調整を行いながら、FMプランの進行管理を行う。

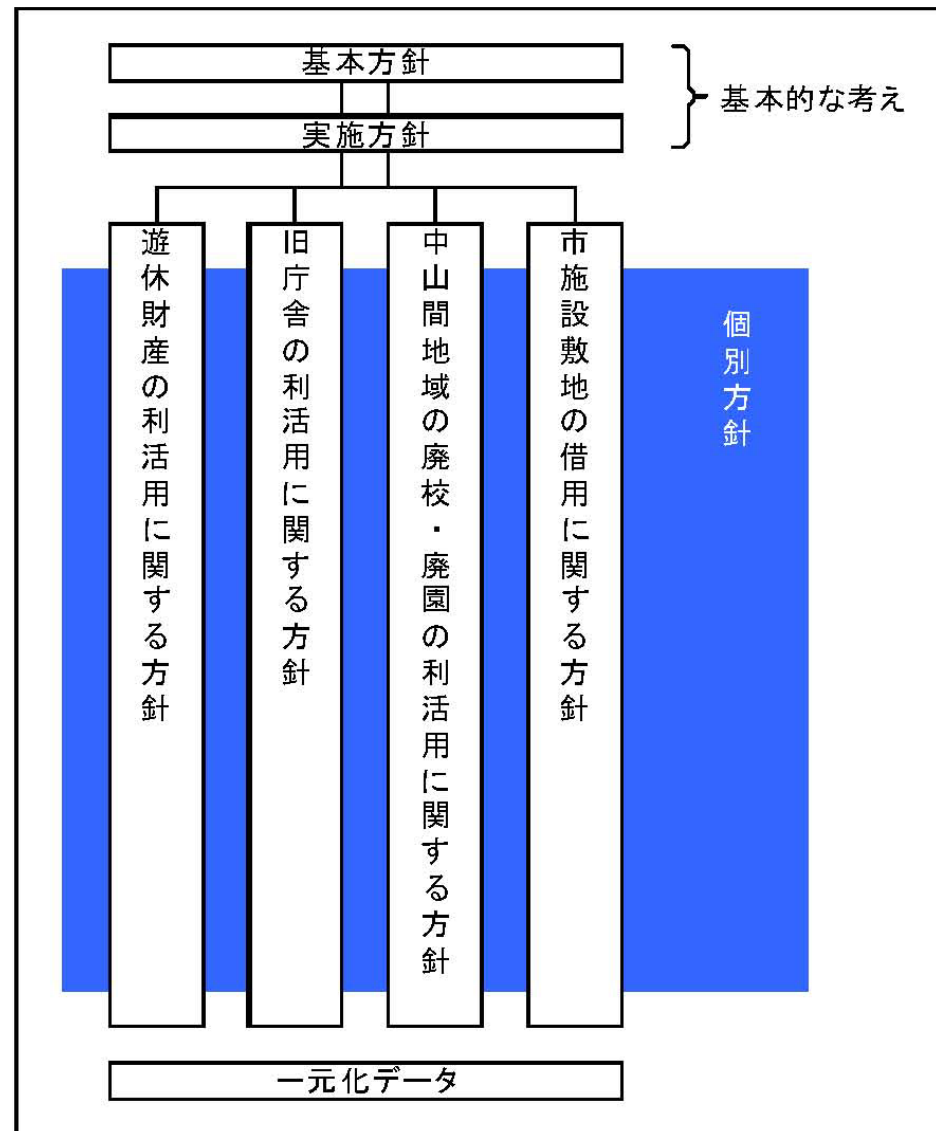
FM推進者

各部局、振興局等にFM推進者をリーダーとして配置し、より県民の目線に立ち、全ての機関で実践するFMプランの推進役となるとともに、FMプランの見直しの調整役となる。

2. 浜松市の資産経営推進方針

目指すべき資産経営のすがた

- ◆保有財産(土地・建物)の縮減と効率的な施設運営
- ◆既存財産の戦略的な有効活用の推進
- ◆安全で快適に利用できる施設やサービスの提供



資産経営の全体イメージ

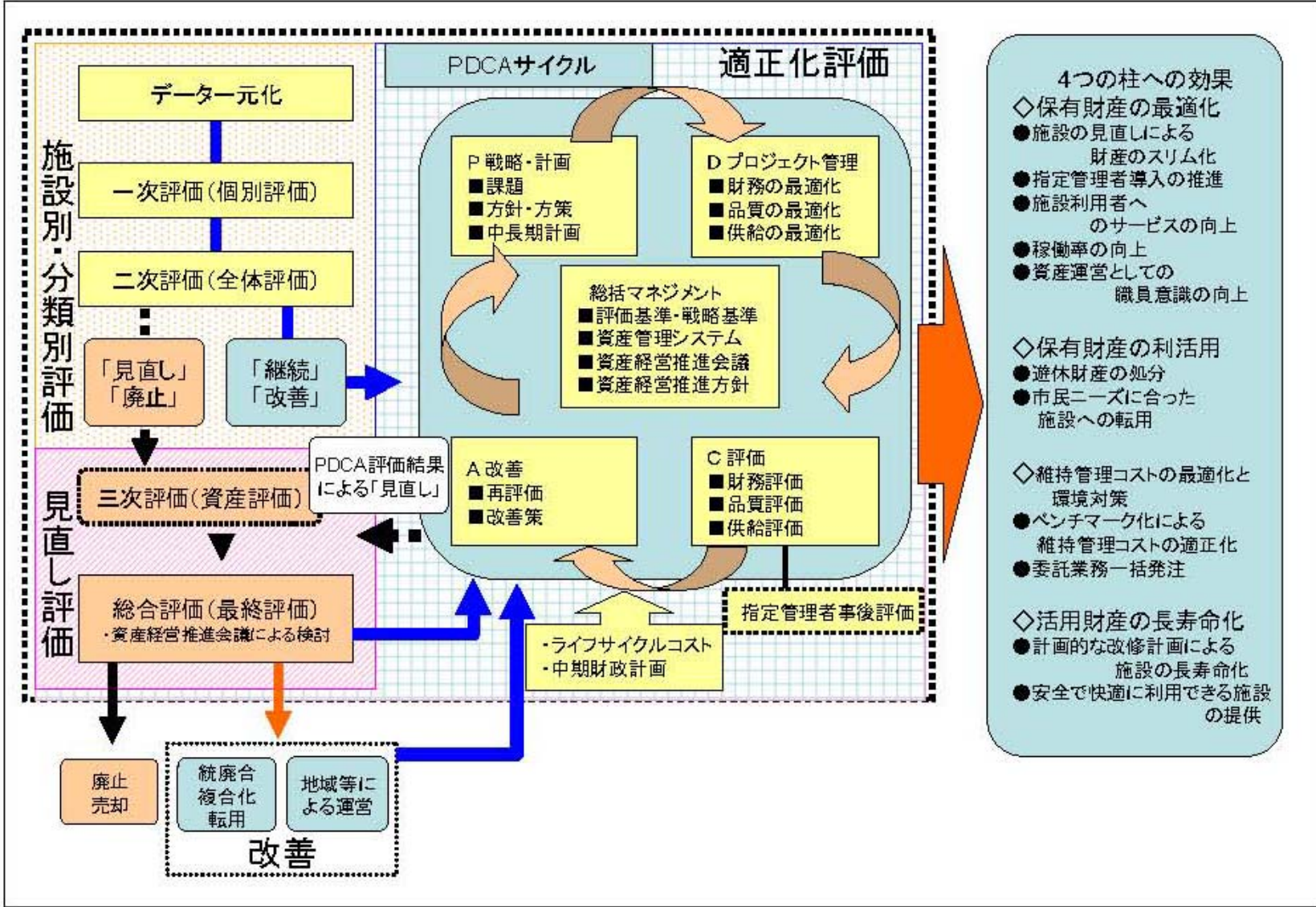
資産経営 (保有財産の最適化に向けた経営的視点による、見直し・活用・運営管理などに関する取組み)

- 目指すべき資産経営のすがた
 - ・保有財産(土地・建物)の縮減と効率的な施設運営
 - ・既存財産の戦略的な有効活用の推進
 - ・安全で快適に利用できる施設やサービスの提供

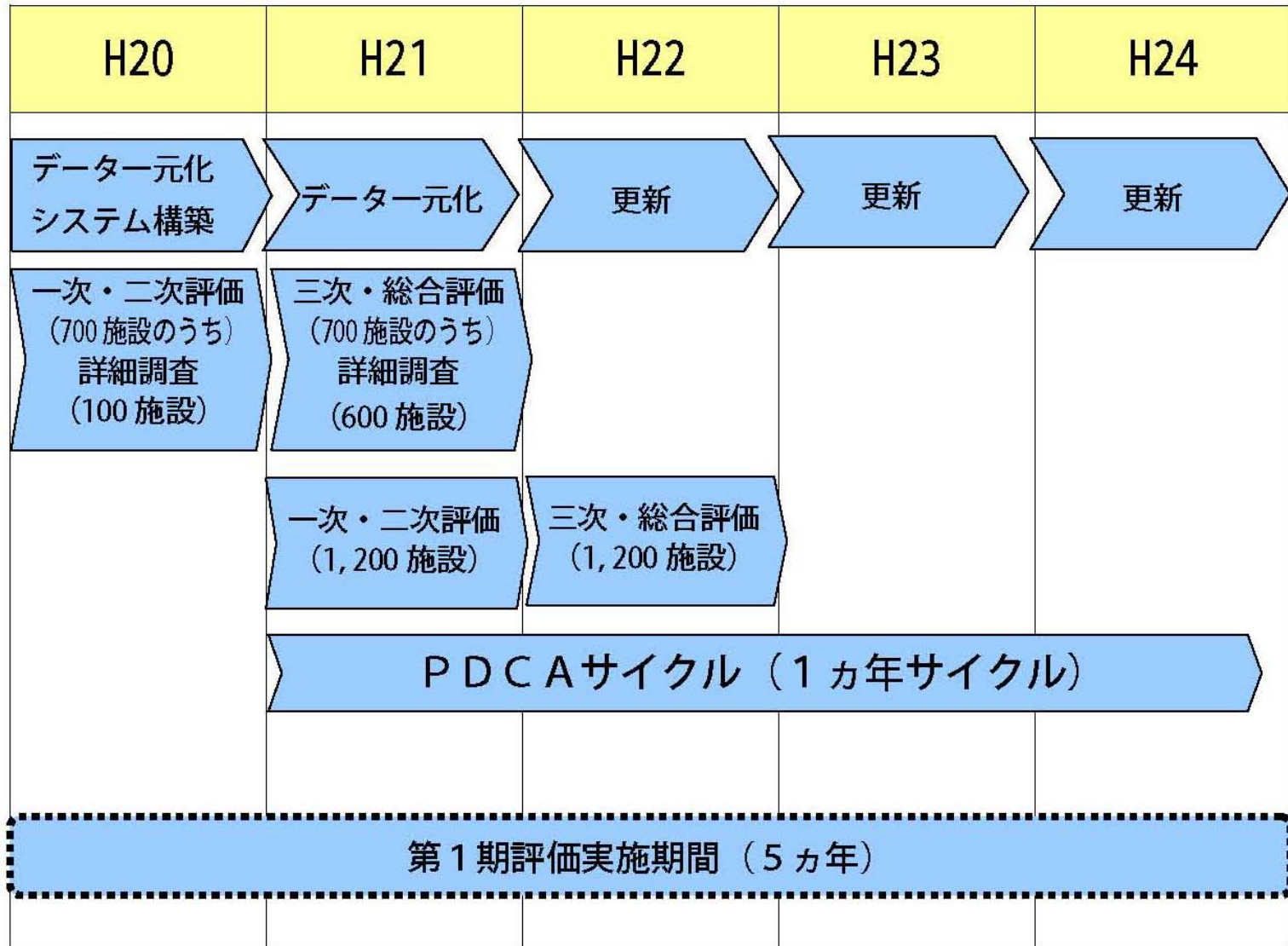
ファシリティマネジメント (資産経営のための推進手法)



行政財産におけるファシリティマネジメント全体推進イメージ



実施スケジュール



3. 多摩市の施設白書整備

多摩市「施設カルテ」の例

利用者1人当たりのコストまで算出

事業運営にかかる人件費	51,405	50,149	
職員人件費	49,631	50,149	
その他人件費	1,774	0	
備考	「出張所管理運営費」より抜粋作成		

5. サービス（施設）利用状況

区分	H16年度決算	H17年度決算
各種届出受理件数	6,622	6,500
各種証明書発行件数	50,838	50,838
市税等収納件数	6,722	6,722

施設にかかる平成16～18年度の平均のコスト額です。

平成18年度の利用者1人あたり額になります。免が平成18年度になりました。

6. コスト計算

	平均	利用者1人あたり	市民1人あたり※
1. 費用合計	70,104,667	736	496
①維持管理経費（16～18年度）	13,598,333	143	96
②事業実施・運営費（16～18年度）	56,506,333	593	400
2. 利用者負担（18年度）	9,160,000	95	65

※ 16～18年の各年4月1日現在の住民基本台帳人口の平均（141,329人）を使用

【施設カルテ（建物編）の見方】

建物の所在を示します。

（問診票（建物編））

建物名：多摩市役所多摩センター駅前出張所（京多摩カリヨン館内）

1. 建物の概要

建物の名称	多摩市役所多摩センター駅前出張所（京多摩カリヨン館内）
所在地	多摩市陸台1-39-1
構成施設	—
用途地域等	商業地域（80%/700%）
敷地面積（所有者）	—
土地取得費（全体）	—
建物取得費（所有者）	RC造（堀川田島ビルサービス）
建物用途	商業施設
建築年月	—
取得費（全体）	9,590,112円（真借料）
建物面積	—
管理に毎年かかる額	1,792,154㎡
備考	真借物件のため、敷地面積等は省略している。

2. 建物の維持管理経費（千円）

区分	H16年度決算	H17年度決算	H18年度決算
建物の維持管理に不可欠な経費【合計】	13,340	13,780	13,675
直接経費【小計】	13,340	13,780	13,675
光熱水費	832	698	640
保守点検委託料	0	0	0
廃棄委託料	830	830	966
賃借料・共益費	11,199	11,261	11,116
工事積立費	0	546	0
修繕料	24	23	24
その他の経費	455	422	929
建物の維持管理に係る人件費	0	0	0
職員人件費	0	0	0
その他の人件費	0	0	0

備考 「出張所管理運営費」より抜粋作成

建物ができるまでに掛かった金額、建物の規模、現在抱えている課題などを説明します。

予算事業名です。

4. 岐阜県の商業高校敷地の移管

論点

市岐阜商の土地の無償貸与	存続派	これまでに出た主な意見 一学校法人への特典だ。立命館が自力で進出すべきだ
	移管派	将来的に校舎建て替えなどに必要な20億~30億円が不要
立命館進出による既存私学への影響	存続派	立命館は学費が高く、格差社会を助長する
	移管派	私学同士が切磋琢磨(せっさたくま)して、学力底上げになる
街の活性化	存続派	中高生では定住人口の増加につながらない
	移管派	子どもを持つ若い世代の居住者が増える
市岐阜商の当面の存続	存続派	入試倍率も高く、少子化は約10年先。将来的に県立高との統合を含めて検討
	移管派	市内には、県立岐阜商業高という別の商業高校もある

立命館誘致問う岐阜市長選

立命館の岐阜進出は、ほかの有名私立が地方都市を列校として展開するのと同様、少子化をどう、将来的に学費を賄い込む経営戦略の一環だ。市への誘致は、市立岐阜商業高校の移管後、立命館側が校舎を建て替えて、2010年までに立命館が岐阜高校を併設し、将来的には高一貫校化する。市は、市岐阜商の敷地を無償貸与するなどの方針を示している。

市によれば、市岐阜商には国の補助を含め年間約1億円の経費がかかるほか、校舎の老朽化で、耐震化や建て替えのため、将来的に20億~30億円の教育立市を喚ぶ必要があるとされる。

「教育立市」を唱える細江氏は、財政負担の軽減や学力向上のため、今年3月までに市議会が同意しなければ移管の提案を取り下げざるを得ないとしている。市議会が同意する

かわらぬが本意だった。1つした動きだった。市議会には、市岐阜商の存続や移管の市民の心へへ「岐阜の商業高校教育を考える市民の会」が、当面の存続を求めて議案を出した。一方、細江氏の支持者らは「こどもたちの未来を考える市民の会」をつくり、立命館の敷地を求める議案を出した。

27日14時市岐阜商を存続

●経費:4億円/年

●耐震化・建替え:20~30億円

もっと知りたい! 本質

移管問題で議論になった主な論点

論点	立場	これまでに出た主な意見
市岐阜商の土地の無償貸与	存続派	一学校法人への優遇だ。立命館が自力で進出すべきだ
	移管派	将来的に校舎建て替えなどに必要な20億~30億円が不要
立命館進出による既存私学への影響	存続派	立命館は学費が高く、格差社会を助長する
	移管派	私学同士が切磋琢磨(せっさたくま)して、学力底上げになる
街の活性化	存続派	中高生では定住人口の増加につながらない
	移管派	子どもを持つ若い世代の居住者が増える
市岐阜商の当面の存続	存続派	入試倍率も高く、少子化は約10年先。将来的に県立高との統合を含めて検討
	移管派	市内には、県立岐阜商業高という別の商業高校もある

ご清聴ありがとうございました

資料に関する問合せ等は、概要に記載の下記アドレスまでお願いします
Yoshitaka.Hagiwara@kumesekkei.co.jp